

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成27年3月25日

【事業年度】 第43期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 中道リース株式会社

【英訳名】 Nakamichi Leasing Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関 寛

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北1条東3丁目3番地

【電話番号】 札幌011(280)2266

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営主計室長 遠 藤 龍 二

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区北1条東3丁目3番地

【電話番号】 札幌011(280)2266

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営主計室長 遠 藤 龍 二

【縦覧に供する場所】 中道リース株式会社 東京支社
(東京都港区浜松町1丁目27番14号 サン・キツカワビル)
証券会員制法人 札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	29,437,648	29,843,417	31,237,190	31,764,621	32,828,722
経常利益 (千円)	671,605	569,108	495,034	565,597	616,392
当期純利益 (千円)	371,535	143,091	201,801	312,273	337,357
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	2,297,430	2,297,430	2,297,430	2,297,430	2,297,430
発行済株式総数 (千株)	10,480	10,180	10,080	9,890	9,600
(内、普通株式)	(8,680)	(8,680)	(8,680)	(8,680)	(8,680)
(内、A種優先株式)	(1,800)	(1,500)	(1,400)	(1,210)	(920)
純資産額 (千円)	6,850,196	6,576,312	6,674,158	6,895,149	6,920,092
総資産額 (千円)	80,640,391	84,230,256	90,499,396	97,025,879	102,564,802
1株当たり純資産額 (円)	676.27	681.16	708.27	764.68	801.10
1株当たり配当額 (円)	普通株式 5.00 () A種優先株式 30.00 ()	普通株式 6.00 () A種優先株式 30.00 ()	普通株式 5.00 () A種優先株式 30.00 ()	普通株式 5.50 () A種優先株式 30.00 ()	普通株式 5.50 () A種優先株式 30.00 ()
1株当たり当期純利益金額 (円)	42.97	13.28	21.63	37.36	41.72
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円)	15.33	7.71	10.48	17.20	25.12
自己資本比率 (%)	8.5	7.8	7.4	7.1	6.7
自己資本利益率 (%)	5.3	2.1	3.0	4.6	4.9
株価収益率 (倍)	3.7	9.8	6.1	5.2	6.4
配当性向 (%)	11.6	45.2	23.1	14.7	13.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,185,764	3,324,074	4,039,095	4,526,183	4,841,731
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	41,923	163,367	31,900	66,007	29,499
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,584,876	4,814,821	5,254,932	5,263,704	4,336,901
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	7,377,872	8,705,252	9,952,989	10,624,503	10,090,173
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	125	127 (16)	130 (14)	138 (12)	139 (12)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき重要な関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
- 4 平成22年4月8日開催の第38回定時株主総会の決議により、事業年度の末日を1月20日から12月31日へ変更しました。これにより、第39期は平成22年1月21日から12月31日までの11ヶ月11日間となっております。
- 5 従業員数は、就業人員であります。
- 6 第40期の1株当たり配当額6円には、創立40周年記念配当1円が含まれております。

2 【沿革】

当社は、中道リース株式会社(実質上の存続会社)の株式の額面金額変更のため、昭和55年1月21日を合併期日として、同社を吸収合併しました。合併前の当社は休業状態であり、従って法律上消滅した中道リース株式会社が実質上の存続会社であるため、会社の沿革については、特に記載のない限り実質上の存続会社に関して記載しております。

形式上の存続会社の概要は次のとおりです。

商号 中道リース株式会社(バンボード株式会社として設立し、昭和54年1月22日、合併を前提に、中道リース株式会社に商号変更)

設立 昭和23年2月27日(合併時資本金195,000円、1株の額面金額50円)

本店所在地 札幌市西区山の手2条9丁目7番地(合併前)

営業の目的 合板各種建材並びに住宅機器の販売会社として設立しましたが、昭和54年1月22日に商号変更すると同時に中道リース株式会社(実質上の存続会社)と同内容に定款を変更しました。

年月	沿革
昭和47年4月	中道機械株式会社を筆頭株主として資本金2千万円で設立、本社を札幌市中央区北1条東3丁目に設置し、リース及びレンタル会社として発足。
昭和48年3月	旭川営業所を開設。(昭和57年4月 旭川支店に昇格、昭和59年7月 道北支店に改称、平成5年1月 旭川支店に改称)
昭和49年1月	レンタル部門を分離し(昭和49年1月 中道レンタル株式会社を設立)リース専業となる。
昭和50年2月	本社を札幌市中央区大通西10丁目4番地 南大通ビル6階に移転。
昭和51年11月	函館営業所を開設。(平成元年1月 函館支店に昇格)
昭和52年11月	帯広営業所、釧路営業所を開設。(昭和59年7月 道東支店として統合、平成5年1月 帯広支店に改称)
昭和55年1月	株式額面金額(額面500円)の変更のため、中道リース株式会社(札幌市西区所在、額面50円)と合併。
昭和57年11月	東北支店を開設。(平成5年1月 仙台支店に改称)
昭和58年6月	東京支店を開設。(平成2年1月 東京支社に改称、平成10年11月 東京支店に改称、平成16年1月 東京支社に改称)
昭和58年12月	青森営業所を開設。(昭和63年1月 北東北支店に昇格、平成5年1月 青森支店に改称)
昭和61年12月	札幌証券取引所に株式を上場。
平成元年1月	釧路営業所を開設。(平成10年11月 釧路駐在所に改称、平成14年7月 釧路営業所に昇格) 北見営業所を開設。(平成10年11月 北見駐在所に改称、平成14年7月 北見営業所に昇格、平成17年1月 閉鎖)
平成元年5月	苫小牧営業所を開設。(平成2年1月 苫小牧支店に昇格)
平成元年9月	盛岡駐在所を開設。(平成2年12月 盛岡営業所に昇格、平成6年7月 盛岡支店に昇格)
平成2年12月	郡山営業所を開設。(平成8年1月 郡山支店に昇格、平成10年11月 郡山駐在所に改称、平成13年1月 郡山支店に昇格)
平成4年1月	山形営業所を開設。(平成10年11月 山形駐在所に改称、平成14年7月 山形営業所に昇格) 秋田営業所を開設。(平成10年11月 秋田駐在所に改称、平成11年8月 閉鎖)
平成5年9月	本社を札幌市中央区北1条東3丁目3番地 中道ビル6階に移転。
平成7年1月	千葉駐在所を開設。(平成7年7月 千葉営業所に昇格、平成10年11月 千葉支店に昇格)
平成8年1月	大宮支店を開設。 空知営業所を開設。(平成10年11月 空知駐在所に改称、平成14年7月 滝川営業所に改称、平成17年1月 閉鎖)
平成10年1月	横浜支店を開設。 高崎営業所を開設。(平成10年11月 高崎駐在所に改称、平成13年1月 閉鎖) 八戸営業所を開設。(平成10年11月 閉鎖) 小樽営業所を開設。(平成10年11月 閉鎖) 道北営業所(名寄)を開設。(平成10年11月 閉鎖)
平成10年11月	道央支店(札幌)を開設。(平成13年1月 閉鎖)
平成22年7月	水戸営業所を開設。(平成24年1月 水戸支店に昇格)
平成25年1月	宇都宮支店を開設。
平成25年6月	子会社メッドネクスト株式会社を設立。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社1社及び関連会社1社で構成されております。
 当社グループの主な事業内容は次のとおりであります。

1．中道リース株式会社

主な事業内容は次のとおりであり、セグメントの区分と同一であります。

- リース・割賦・営業貸付..... 機械設備等各種物品の賃貸業務、商業設備、土木建設機械、輸送用機器等の割賦販売業務及び金銭の貸付業務等
- 不動産賃貸..... 商業施設等を対象とした不動産賃貸業務等
- その他..... メディカル・サポート事業等

2．メッドネクスト株式会社

当社の子会社であり、医療用の器具・備品・消耗品等の販売、病院の建物・設備等の警備・保安・管理・清掃業務等を営んでおります。なお、当社はメッドネクスト株式会社から総務業務、営業支援業務およびそれらに付帯する事務を受託しております。

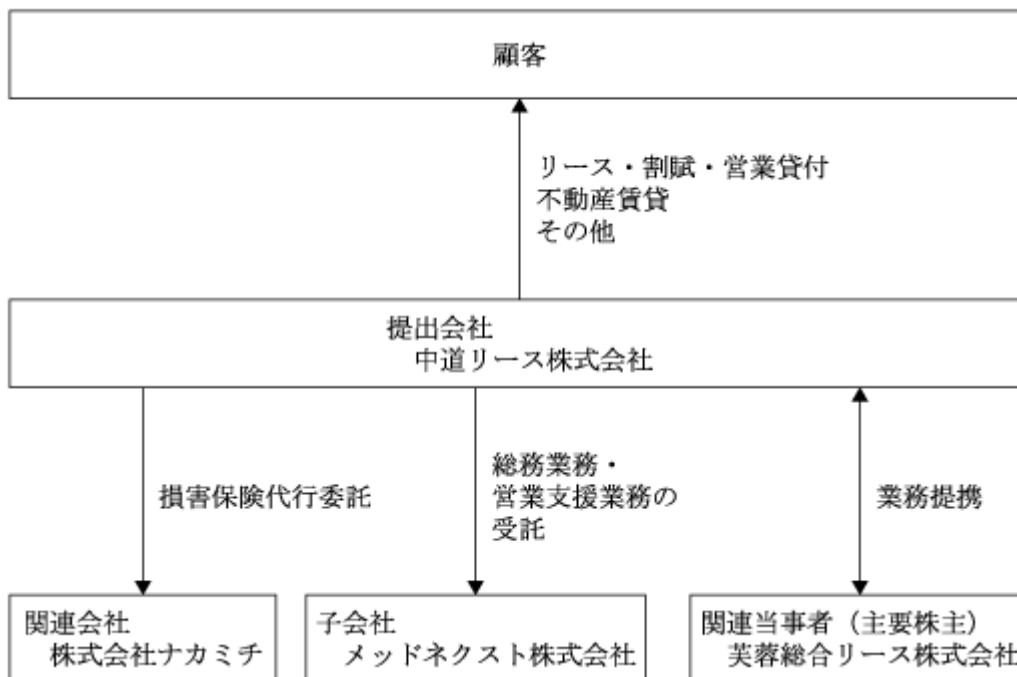
3．株式会社ナカミチ

当社の関連会社であり、損害保険代理店業を営んでおります。なお、当社は株式会社ナカミチに損害保険代行委託をしております。

また、当社と継続的で緊密な事業上の関係のある関連当事者である芙蓉総合リース株式会社は、当社の主要株主であり、当社と業務提携をしております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

（事業系統図）



(取引の仕組)

a 物品賃貸事業(リース取引)

リースを利用しようとする顧客は、サプライヤーと交渉して物件の機種、仕様、納期、価格、保守条件等を決定します。

顧客は、当社にリースの申込みを行い、当社は顧客の信用調査を行った後、リース契約を締結します。

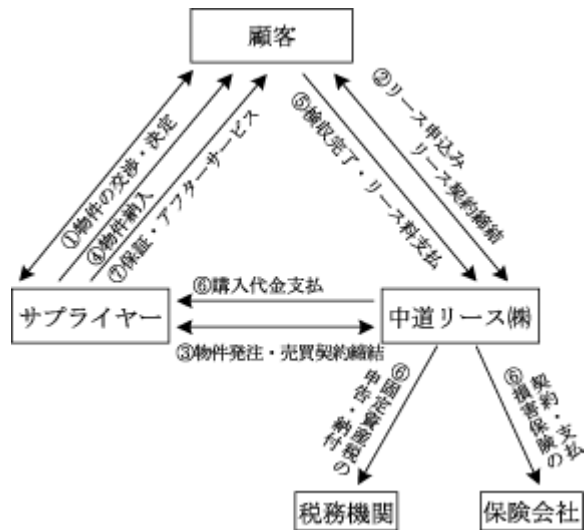
当社は、顧客とサプライヤーとの間で取り決めた条件に従って当該物件を発注し、売買契約を締結します。

物件は、サプライヤーから顧客に直接納入されます。

顧客は、物件を検収した後、リース期間に応じ、当社に対し継続してリース料を支払います。

当社は、サプライヤーに代金を支払い、保険会社と損害保険契約を締結して保険料を支払い、税務機関には固定資産税の申告、納付を行います。

リース期間中の保証、アフターサービスは、サプライヤーが顧客に対し直接行います。



b 不動産賃貸事業(スペースシステム契約)

スペースシステム契約には以下の4種類の契約形態があります。

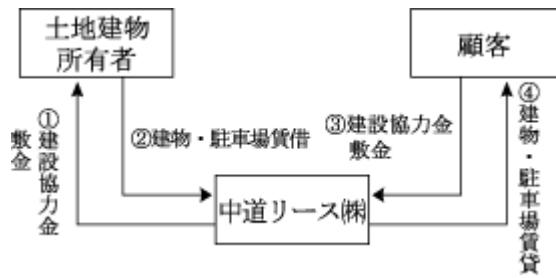
PART・1方式(転賃貸方式)

土地所有者に建設協力金と敷金を預託して、建物と駐車場を建設してもらいます。

完成した建物と駐車場を当社が一括借り上げます。

顧客から建設協力金と敷金を預かります。

顧客に建物と駐車場を賃貸します。

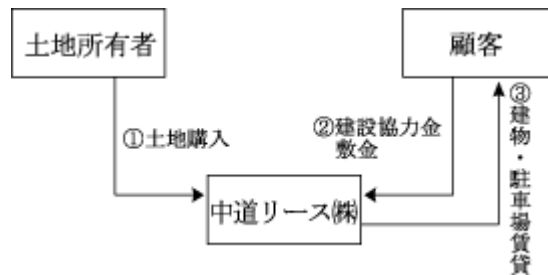


PART・2方式(自社所有方式)

土地所有者から土地を購入します。

顧客から建設協力金と敷金を預かり建物と駐車場を建設します。

完成した建物と駐車場を顧客へ賃貸します。

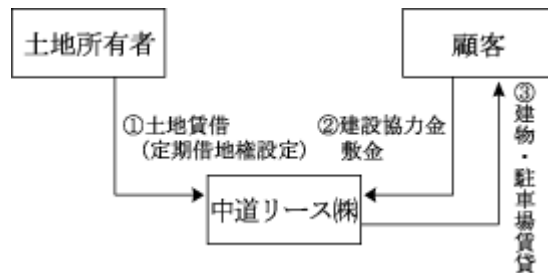


PART・3方式(借地権方式)

土地所有者から土地を定期借地権で賃借します。

顧客から建設協力金と敷金を預かります。

賃借した土地に建物と駐車場を建設し、顧客に賃貸します。



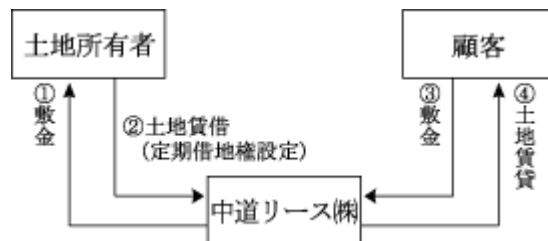
PART・4方式(土地転賃貸方式)

土地所有者に敷金を預託します。

土地所有者から土地を定期借地権で賃借します。

顧客から敷金を預かります。

賃借した土地を顧客に賃貸します。



c 割賦販売事業

割賦販売を希望する顧客は、サプライヤーと交渉して、物件の機種、仕様、納期、価格等を決定します。

顧客は、当社に割賦販売の申込みを行い、当社は顧客の信用調査を行った後、割賦販売契約を締結します。

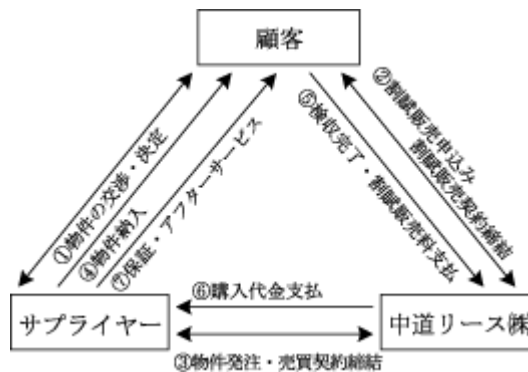
当社は、顧客とサプライヤーとの間で取り決めた条件に従って当該物件を発注し売買契約を締結します。

物件は、サプライヤーから顧客に直接納入されます。

顧客は物件を検収した後、割賦販売期間に応じ、当社に対し毎月継続して割賦販売料を支払います。

当社は、サプライヤーに物件代金を支払います。

割賦販売期間中の保証、アフターサービスは、サプライヤーが顧客に対し直接行います。

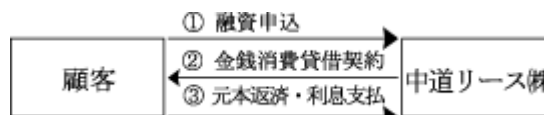


d 営業貸付事業

融資を希望する顧客は、当社に融資申込みをします。

当社は、顧客を信用調査の上、金銭消費貸借契約を締結します。

顧客は返済スケジュールに基づき元本及び利息を支払います。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(関連会社) 株式会社ナカミチ	北海道札幌市中央区	10,000	損害保険代理業	[100.0]	損害保険代行委託

(注) 「議決権の所有(被所有)割合」欄の[]は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」による所有割合で外数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

(平成26年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
139(12)	38.9	13.3	5,586

セグメントの名称	従業員数(名)
リース・割賦・営業貸付	87(4)
不動産賃貸	9(1)
その他	6()
全社(共通)	37(7)
合計	139(12)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3 平均年間給与は、賞とおよび基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

また、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や日本銀行の金融政策により企業業績の改善、設備投資の増加及び雇用拡大へと繋がり、景気は緩やかな回復基調にあるものの、消費税増税による消費の落ち込みが想定以上に長引いていることや、円安による輸入コストの上昇が続いていることなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のなか当社は「平成25年度～平成27年度中期経営計画」の二年目として、計画に掲げる経営目標を達成するため、事業戦略・経営戦略への取り組みを着実に進めてまいりました。

営業部門におきましては、環境事業営業部の新設、札幌圏車両・建機営業部の北海道営業部への統合等、組織体制を一部変更し、積極的に営業活動を展開してまいりました。スペースシステム事業部は、体制を管理部・開発部と改め、管理部門の強化を図りました。メディカルサポート開発室はメッドネクスト株式会社を子会社として設立した目的を達成すべく、新規顧客開拓と業務拡大を図りました。営業支援グループの改編により設けた営業推進企画部は、積極的な営業活動支援を効率的効果的に進めてまいりました。

また、企業倒産件数は引き続き減少傾向にあり、更に厳正な与信審査を維持することで信用コストは低い水準で推移いたしました。

管理部門におきましては、資金調達面では、新規取引、既取引の深耕を図るとともに、シンジケートローンの組成においても成果を上げ、量的拡大を実現いたしました。

5月にはお互いの経営基盤・顧客基盤を活用することで質の高い商品・サービスをより幅広い顧客に提供するなど、企業価値の向上に資する多面的なシナジー効果が得られるものと判断し、芙蓉総合リース株式会社と資本業務提携を行いました。

その結果、当事業年度の業績は総受注高 33,951百万円（前事業年度比102.9%）、売上高32,829百万円（同103.3%）、経常利益616百万円（同109.0%）、当期純利益337百万円（同108.0%）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、各セグメントにおける売上高については「外部顧客に対する売上高」の金額、セグメント利益については報告セグメントの金額を記載しております。

リース・割賦・営業貸付

当セグメントの新規受注高は32,108百万円(前事業年度比104.2%)、営業資産残高は70,581百万円(前事業年度末比108.4%)となりました。また、売上高は29,823百万円(前事業年度比103.8%)、セグメント利益は304百万円(同123.8%)となりました。

不動産賃貸

当セグメントの新規受注高は1,681百万円(前事業年度比132.1%)、営業資産残高は13,707百万円(前事業年度末比102.7%)となりました。また、売上高は2,884百万円(前事業年度比100.7%)、セグメント利益は777百万円(同99.6%)となりました。

その他

当セグメントの新規受注高は162百万円(前事業年度比17.4%)、営業資産残高は683百万円(前事業年度末比60.0%)となりました。また、売上高は122百万円(前事業年度比73.5%)、セグメント利益は21百万円(同206.8%)となりました。

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。以下、「第3 設備の状況」までにおける記載金額についても同様であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ534百万円減少し、10,090百万円となりました。当事業年度における各区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前当期純利益が610百万円となり、賃貸資産減価償却費753百万円、リース債務の増加額282百万円等の増加に対し、リース債権及びリース投資資産の増加額4,489百万円、割賦債権の増加額939百万円、賃貸資産の取得による支出936百万円等の減少により4,842百万円の減少（前事業年度は4,526百万円の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資有価証券の売却による収入59百万円等の増加に対し、投資有価証券の取得による支出63百万円、無形固定資産の取得による支出21百万円等の減少により29百万円の減少（前事業年度は66百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入金の差引増加額5,502百万円、社債の発行による収入2,746百万円、債権流動化による収入1,046百万円等の増加に対し、短期借入金の減少額1,759百万円、債権流動化の返済による支出1,455百万円、社債の償還による支出1,390百万円等の減少により4,337百万円の増加（前事業年度は5,264百万円の増加）となりました。

2 【営業取引の状況】

(1) 契約実行高

セグメントの名称		第42期 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	第43期 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
		金額(千円)	金額(千円)	前年同期比(%)
リース・割賦・ 営業貸付事業	ファイナンス・リース	17,652,873	19,329,439	109.5
	オペレーティング・リース			
	割賦販売事業	12,465,644	13,352,545	107.1
	営業貸付事業	873,380	1,097,187	125.6
	リース・割賦・営業貸付事業計	30,991,898	33,779,170	109.0
不動産賃貸事業		1,001,875	974,789	97.3
その他		941,305	139,419	14.8
合計		32,935,078	34,893,378	105.9

(注) ファイナンス・リース及び不動産賃貸事業については取得した資産の購入金額、割賦販売事業については実行時の割賦債権から割賦未実現利益を控除した額、オペレーティング・リースについては賃貸物件の取得価額を表示しております。なお、再リース取引の実行額は含んでおりません。

(2) 営業資産残高

セグメントの名称		第42期 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		第43期 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
		期末残高(千円)	構成比(%)	期末残高(千円)	構成比(%)
リース・割賦・ 営業貸付事業	ファイナンス・リース	42,553,871	53.5	46,966,889	55.3
	オペレーティング・リース	268,513	0.3	181,064	0.2
	割賦販売事業	20,624,492	25.9	21,560,577	25.4
	営業貸付事業	1,673,017	2.1	1,872,387	2.2
	リース・割賦・営業貸付事業計	65,119,893	81.8	70,580,919	83.1
不動産賃貸事業		13,349,565	16.8	13,707,214	16.1
その他		1,137,707	1.4	683,167	0.8
合計		79,607,165	100.0	84,971,299	100.0

(注) 1 リース・割賦・営業貸付事業のうち、ファイナンス・リースについてはリース債権及びリース投資資産残高を、オペレーティング・リースについては賃貸物品の帳簿価額を表示しております。
 2 割賦販売事業については割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

(3) 営業実績

第42期(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)

セグメントの名称		売上高 (千円)	売上原価 (千円)	差引利益 (千円)	資金原価 (千円)	売上総利益 (千円)
リース・割賦・ 営業貸付事業	ファイナンス・リース	15,209,624				
	オペレーティング・リース	464,343				
	割賦販売事業	12,627,231				
	営業貸付事業	61,898				
	その他	370,638				
	リース・割賦・営業貸付事業計	28,733,735	25,998,578	2,735,157	1,291,782	1,443,375
不動産賃貸事業	2,864,788	1,794,154	1,070,634	169,408	901,226	
その他	166,098	98,224	67,874	11,083	56,791	
合計	31,764,621	27,890,957	3,873,664	1,472,273	2,401,392	

第43期(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

セグメントの名称		売上高 (千円)	売上原価 (千円)	差引利益 (千円)	資金原価 (千円)	売上総利益 (千円)
リース・割賦・ 営業貸付事業	ファイナンス・リース	16,460,545				
	オペレーティング・リース	317,520				
	割賦販売事業	12,631,374				
	営業貸付事業	54,937				
	その他	358,399				
	リース・割賦・営業貸付事業計	29,822,775	26,891,835	2,930,940	1,340,676	1,590,264
不動産賃貸事業	2,883,942	1,791,197	1,092,744	170,470	922,274	
その他	122,006	78,313	43,692	21,308	22,384	
合計	32,828,722	28,761,345	4,067,377	1,532,454	2,534,923	

3 【中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題】

当社は「平成25年度～平成27年度中期3ヶ年計画」において策定した10年後を見据えた成長戦略への取り組みを着実に進めてまいります。その基本戦略は次のとおりです。

なお、平成28年度からスタートする「新中期3ヶ年計画」を翌事業年度に策定いたします。

（基本戦略）

当社の特長である地域密着型営業、高い専門性および大手資本に属さないことによる柔軟性を複合的に活用し、営業強化に取り組んでまいります。その結果として、車両・建機業界をベースに営業エリアを拡大し、また新規分野を開拓し、生産性と収益性の向上を実現します。

生産性の向上にあたりましては、人的側面から社員のモチベーションを維持する制度・風土を確立、また組織的側面からは業務改善、適正な人員配置等による効率化でバックアップいたします。収益性の向上にあたりましては、リスクコントロールの徹底による信用コストの低減および資金調達力の向上による資金コストの低減により、強固な収益力を確立いたします。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスク及び変動要因は以下に記載するとおりですが、当社では、これらのリスクの存在を認識した上で、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

債権の回収に関するリスク

当社のリース契約等（不動産賃貸を除く）は平均5年程度の契約期間であり、長期の信用リスクを有しております。

当社では与信権限・与信限度額の社内規定を設け、顧客の定量面、定性面の評価を交えた与信管理体系をとっております。また一定金額を越える案件については審査部門が業界動向、企業調査を行った上で可否を決定しており、特に大口・特殊案件については審査委員会において審議決定をしております。あわせて特定ユーザーに残高が集中しないようリスク分散管理にも注力しております。

不良債権が発生した場合には、リース物件等の売却やその他債権保全を行使し、損失の最小化を図っております。しかしながら、予想を大幅に越える不良債権が発生した場合には当社の業績、及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

金利変動によるリスク

当社のリース、割賦契約金額は契約時の金利水準に基づき決定され、契約後の回収金額は固定化しており、市場金利の変動とは連動しておりません。一方でリース資産等の購入による調達資金は、返済期間がリース等の契約期間よりも短く、再調達を要する資金、あるいは一部変動金利資金があり、市場金利が上昇した場合には資金原価が増加する可能性があります。

資金調達環境の変化によるリスク

事業継続のための新規調達資金については直接・間接両面において調達環境の変化により影響をうける可能性があり、資金調達が不足した場合には営業活動、業績、及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

賃貸不動産に関するリスク

当社は主に商業施設向け賃貸不動産を保有しております。この賃貸不動産につきましては不動産市況の動向・稼働状況によって減損損失が生じる可能性があります。予想を大幅に越える事態が生じた場合には当社の業績、及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券に関するリスク

当社は市場性のある有価証券を保有しておりますが、株価が下落し時価が取得原価に比べ著しく下落した場合には保有有価証券の評価損処理を行うため当社の業績、及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムに関するリスク

当社の基幹システムが壊滅的なダメージを受けた場合には企業活動に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

資本業務提携

当社は、平成26年5月8日開催の取締役会において、芙蓉総合リース株式会社（以下「芙蓉総合リース」）を相手方として資本業務提携を行うこと、並びにこれに伴う第三者割当による自己株式70,000株の処分について決議いたしました。

（資本提携の内容）

当社との業務提携に伴い、芙蓉総合リースは下記により当社の株式を取得いたしました。これにより、芙蓉総合リースの保有株式総数は発行済株式総数に対する割合の8.51%にあたる831,000株（総株主の議決権に対する割合は10.01%）となり、芙蓉総合リースは当社の主要株主となりました。

平成26年5月9日付で、当社の既存株主から491,000株を取得

平成26年5月26日付で、当社が芙蓉総合リースに対して行う第三者割当による自己株式の処分により70,000株を取得

（業務提携の内容）

当社の専門性と芙蓉総合リースの金融ノウハウとの融合によって、顧客サービスの向上に繋がる各種商品の開発を実施していきます。

今後、両社の強みや営業拠点網の相互活用を進め、双方の経営基盤強化に資するあらゆる取組について協議・推進していく予定です。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ5,539百万円増加し、102,565百万円となりました。これは主に受注高の増加により、リース投資資産、割賦債権が増加したことによるものです。

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べ5,514百万円増加し、95,645百万円となりました。これは主に長期借入金の増加によるものです。

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ25百万円増加し、6,920百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が増加したことによるものです。

(2) 経営成績

当事業年度においては、環境事業営業部の新設、札幌圏車両・建機営業部の北海道営業部への統合等、組織体制を一部変更し、積極的に営業活動を展開してまいりました。スペースシステム事業部は、体制を管理部・開発部と改め、管理部門の強化を図りました。メディカルサポート開発室はメッドネクスト株式会社を子会社として設立した目的を達成すべく、新規顧客開拓と業務拡大を図りました。営業支援グループの改編により設けた営業推進企画部は、積極的な営業活動支援を効率的効果的に進めてまいりました。

また、企業倒産件数は引き続き減少傾向にあり、更に厳正な与信審査を維持することで信用コストは低い水準で推移いたしました。

その結果、当事業年度の業績は総受注高は33,951百万円（前年同期比102.9%）、売上高は32,829百万円（同103.3%）、経常利益は616百万円（同109.0%）、当期純利益は337百万円（同108.0%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

第2【事業の状況】1【業績等の概要】(2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当事業年度の賃貸資産設備投資(無形固定資産を含む)は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	リース・割賦 ・営業貸付	不動産賃貸	計		
不動産賃貸資産		925,575	925,575	10,700	936,275

(2) 主要な設備の状況

平成26年12月31日現在における賃貸資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	リース・割賦 ・営業貸付	不動産賃貸	計		
オペレーティング・リース資産	181,064		181,064		181,064
不動産賃貸資産		13,695,788	13,695,788	148,984	13,844,772

(3) 設備の新設、除却等の計画

第44期(平成27年1月1日～平成27年12月31日)の賃貸資産の設備投資計画は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	資金調達方法
	リース・割賦 ・営業貸付	不動産賃貸	計			
不動産賃貸資産		1,200,000	1,200,000		1,200,000	自己資金及び借入金

重要な設備の除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除却等を随時行っております。

2 【自社用資産】

(1) 設備投資等の概要

特記すべき事項はありません。

(2) 主要な設備の状況

(平成26年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (札幌市 中央区)	全社管理業務 リース・割賦・ 営業貸付事業 不動産賃貸事業 その他	事務所		1,691	59,577		61,268	62
旭川支店 (旭川市)	リース・割賦・ 営業貸付事業	同上		269	135		404	4
帯広支店 (帯広市)	同上	同上		24	318		342	3
函館支店 (函館市)	同上	同上		279	228		507	3
苫小牧支店 (苫小牧市)	同上	同上			155		155	3
青森支店 (青森市)	同上	同上		1	161		162	3
仙台支店 (仙台市 青葉区)	同上	同上		3	104		107	6
盛岡支店 (盛岡市)	同上	同上		11	174		185	4
郡山支店 (郡山市)	同上	同上		7	95		102	3
東京支社 (東京都港区)	リース・割賦・ 営業貸付事業 不動産賃貸事業 その他	同上		452	1,087		1,539	29
大宮支店 (さいたま市 大宮区)	リース・割賦・ 営業貸付事業	同上						4
横浜支店 (横浜市西区)	同上	同上			393		393	4
千葉支店 (千葉市 中央区)	同上	同上		13	143		156	3
釧路営業所 (釧路市)	同上	同上			7		7	1
山形営業所 (山形市)	同上	同上			11		11	1
水戸支店 (水戸市)	同上	同上		78			78	3
宇都宮支店 (宇都宮市)	同上	同上		124			124	3
その他			0			25,292 (2,419.31)	25,292	
合計			0	2,952	62,588	25,292 (2,419.31)	90,832	139

(注) 「その他」の土地は苫小牧市2,023.31㎡帳簿価額25,292千円、白滝村396.00㎡帳簿価額0千円、建物は厚生施設として占冠村トマム3.72㎡(鉄骨鉄筋コンクリート造ホテル延面積19,812.031㎡の5320分の1の共有部分)帳簿価額0千円をそれぞれ社有しています。

(3) 設備の新設、除却等の計画

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
A種優先株式	3,000,000
計	30,000,000

(注) 「普通株式または優先株式につき消却があった場合でも、これに相当する株式数は減じない。」旨を定款に定めております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,679,800	8,679,800	札幌証券取引所	(注1) 単元株式数 1,000株
A種優先株式 (行使価額修正条 項付新株予約権付 社債券等)	920,000	920,000		(注2, 3, 4, 5, 6) 単元株式数 1,000株
計	9,599,800	9,599,800		

(注) 1 権利内容に何ら限定のない当会社における標準となる株式であります。

2 A種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

(1) 普通株式の株価の下落により、A種優先株式の取得価額が下方に修正された場合に、同優先株式の取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加する定めがあります。

(2) 取得価額の修正の基準及び頻度

修正の基準

転換請求期間の初日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配値表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)

修正の頻度

1年に2回(平成26年1月21日から平成32年12月31日までのうち、毎年2月1日及び8月1日)

(3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

取得価額の下限

182円47銭

取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

5,041,924株(平成27年1月31日現在におけるA種優先株式の発行済株式総数に基づき算定)

(4) 当社の決定によるA種優先株式の全部又は一部の取得を可能とする旨の条項の有無

当社は、平成21年1月21日から平成32年12月31日までのうち、毎年6月1日から6月30日の期間内または12月1日から12月31日の期間内において、法令の範囲内で、A種優先株式の全部または一部を金銭を対価として取得することができます。

3 A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき30円を当該事業年度における上限として、発行に際して取締役会で定める額の剰余金(以下「A種優先配当金」という。)を配当する。

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録質権者に対しては、A種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、普通株主または普通登録質権者に先立ち、A種優先株主またはA種優先登録質権者に対し、A種優先株式1株につき1,000円を支払う。

前記のほか、A種優先株主またはA種優先登録質権者に対しては残余財産の分配は行わない。

(3) 金銭を対価とする取得請求権(償還請求権)

A種優先株主は、平成21年1月21日から平成32年12月31日までのうち、毎年5月1日から5月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までの期間(以下「期末償還請求期間」という。)または11月1日から11月30日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までの期間(以下「中間償還請求期間」といい、期末償還請求期間と中間償還請求期間を「償還請求期間」と総称する。)において、法令の範囲内で、A種優先株式の全部または一部につき、金銭を対価とする取得請求(以下「償還請求」という。)をすることができる。当社は、それぞれ、期末償還請求期間または中間償還請求期間満了の日から1ヶ月以内に、法令の定めに従い、株式の取得および対価である金銭の交付(以下「償還」という。)の手続を行うものとする。但し、各償還請求期間において法令の定める限度額を超えてその発行しているA種優先株式の株主からの償還請求があった場合、各A種優先株主が償還請求を行った株式数によるあん分比例の方式により決定し(但し、各A種優先株主毎にあん分比例の方式による計算の結果生ずることとなる1株未満の端数については、切捨てた数とする。)、あん分比例の方式により決定できない残余分についてはそれぞれ期末償還請求期間または中間償還請求期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。また、取得の対価として当社がA種優先株主またはA種優先登録質権者に交付する金銭の額は、1株につき1,000円とする。

(4) 金銭を対価とする取得条項(強制償還)

当社は、平成21年1月21日から平成32年12月31日までのうち、毎年6月1日から6月30日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の期間(以下「期末強制償還期間」という。)内または12月1日から12月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の期間(以下「中間強制償還期間」といい、期末強制償還期間と中間強制償還期間を「強制償還期間」と総称する。)内において、法令の範囲内で、A種優先株式の全部または一部を、金銭を対価として取得(以下「強制償還」という。)することができる。なお、一部のA種優先株式についてのみ強制償還をするときは各A種優先株主が有するA種優先株式の株式数によるあん分比例の方式により決定し(但し、各A種優先株主毎にあん分比例の方式による計算の結果生ずることとなる1株未満の端数については、切捨てた数とする。)、あん分比例の方式により決定できない残余分についてはそれぞれ期末強制償還期間または中間強制償還期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。取得の対価として当社がA種優先株主またはA種優先登録質権者に交付する金銭の額は1株につき1,000円とする。

(5) 議決権

A種優先株主は、当社株主総会における議決権を有しない。

(6) 株式の併合又は分割、募集割当てを受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

当社は、A種優先株主に対し、募集割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(7) 普通株式を対価とする取得請求権(転換予約権)

A種優先株主は、以下に定める転換(以下において定義される。)を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、当社に対し、当社の普通株式を対価として、その有するA種優先株式の取得(以下「転換」という。)を請求することができる(以下、普通株式を対価とする取得請求権を「転換予約権」という。)

転換を請求し得べき期間

平成26年1月21日から平成32年12月31日までのうち、毎年2月1日から4月30日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までおよび8月1日から10月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)まで(それぞれ、以下「転換請求期間」という。)

転換の条件

A種優先株式は、下記の転換の条件で当会社の普通株式への転換を請求することができる。

イ．当初転換価額

最初の転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)における時価とする。なお、上記「時価」とは、当該転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券会員制法人札幌証券取引所(以下「札幌証券取引所」という。)における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。

ロ．転換価額の修正

転換価額は、最初の転換請求期間経過後の各転換請求期間において、A種優先株式の全部または一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)における時価に修正されるものとし、転換価額は当該転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)以降次の転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の前日までの間、当該修正後の価額に修正される。但し、算出された価額が当初転換価額の70%相当額(以下「下限転換価額」という。)を下回るときは、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、算出された価額が当初転換価額の130%相当額(以下「上限転換価額」という。)を上回るときは、修正後の転換価額は上限転換価額とする。転換価額が転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の前日までに、下記ハ．により調整された場合には、下限転換価額および上限転換価額についても同様の調整を行うものとする。

上記「時価」とは、当該転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。但し、当会社の普通株式が転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立って札幌証券取引所において上場廃止された場合には、当会社の普通株式の上場廃止の日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。

ハ．転換価額の調整

A．A種優先株式の発行後、次のaないしcのいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- a．転換価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る払込金額または処分価額をもって、普通株式を発行または当社が有する普通株式(以下「自己株式」という。)を処分する場合(但し、株式分割、転換予約権付株式の転換または新株予約権の行使による場合を除く。)、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。なお、自己株式の処分の場合には、転換価額調整式における「新規発行普通株式数」は「処分自己株式数」、「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」とそれぞれ読替える。
 - b．株式分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日がある場合はその翌日以降、株式分割のための株主割当日がない場合は、当会社の取締役会において株式分割の効力発生日と定めた日の翌日以降、これを適用する。
 - c．転換価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る価額をもって普通株式の新株予約権または普通株式への転換予約権を行使できる有価証券を発行または処分する場合、調整後の転換価額は、当該新株予約権または転換予約権を行使できる有価証券の発行日もしくは処分の日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行または処分された新株予約権または有価証券上の転換予約権が全額行使されたものとみなし、その発行日もしくは処分の日の翌日以降またはその割当日の翌日以降これを適用する。
- B．上記A．aないしcに掲げる場合のほか、合併または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、当会社の取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。
- C．転換価額調整式に使用する1株当たり時価は、調整後転換価額を適用する日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。

- D. 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の前日において有効な転換価額とする。また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日(但し、株式分割を行うための当会社の取締役会において株主割当日以外の日を株式分割の効力発生日と定めた場合は、その日)、また、株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数(当該新規発行分は含まれない。)とする。
- E. 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。
- F. 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。

二. 転換により発行すべき普通株式数

A種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{A種優先株主が転換のために提出したA種優先株式の払込金額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、当該端数につき金銭による精算は行わない。

(8) 普通株式を対価とする取得条項(強制転換)

当社は、平成32年12月31日までに償還(本項において、償還請求に基づく償還および強制償還に基づく償還を含む。)されずかつ普通株式に転換されなかったA種優先株式を、その翌日(以下「A種優先株式強制転換基準日」という。)以降に開催される取締役会で定める日をもって、A種優先株式1株の払込金相当額をA種優先株式強制転換基準日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を対価として、取得する(本項において、「強制転換」という。)。平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。但し、当該平均値が下限転換価額を下回るときは、A種優先株式1株の払込金相当額を下限転換価額で除して得られる数の普通株式を対価として交付する。また、当該平均値が上限転換価額を上回るときは、A種優先株式1株の払込金相当額を上限転換価額で除して得られる数の普通株式を対価として交付する。なお、転換価額がA種優先株式強制転換基準日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までに前項に定める転換価額の調整により調整された場合には、下限転換価額および上限転換価額についても同様の調整を行うものとする。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、これを切り捨て、当該端数につき金銭による精算は行わない。

(9) 種類株主総会の決議

種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めはありません。

- 4 A種優先株主が株主総会において議決権を有しない理由
資本の増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。
- 5 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- 6 当会社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

A種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成26年10月1日から 平成26年12月31日まで)	第43期 (平成26年1月1日から 平成26年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数		
当該期間の権利行使に係る交付株式数		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等		
当該期間の権利行使に係る資金調達額		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額		

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年6月11日 (注)	400,000	10,629,800		2,297,430		2,137,430
平成22年12月14日 (注)	150,000	10,479,800		2,297,430		2,137,430
平成23年6月21日 (注)	200,000	10,279,800		2,297,430		2,137,430
平成23年12月5日 (注)	100,000	10,179,800		2,297,430		2,137,430
平成24年6月11日 (注)	80,000	10,099,800		2,297,430		2,137,430
平成24年12月3日 (注)	20,000	10,079,800		2,297,430		2,137,430
平成25年6月14日 (注)	90,000	9,989,800		2,297,430		2,137,430
平成25年12月9日 (注)	100,000	9,889,800		2,297,430		2,137,430
平成26年6月9日 (注)	130,000	9,759,800		2,297,430		2,137,430
平成26年12月1日 (注)	160,000	9,599,800		2,297,430		2,137,430

(注) A種優先株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		19	5	22			274	320	
所有株式数(単元)		3,009	80	2,108			3,398	8,595	84,800
所有株式数の割合(%)		35.01	0.93	24.53			39.53	100.00	

(注) 1 自己株式1,224,415株は「金融機関」に928単元、「個人その他」に296単元、「単元未満株式の状況」に415株を含めて記載しております。

なお、自己株式数には平成26年12月31日現在、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式928,000株を含めて記載しております。

2 証券保管振替機構名義の株式は、「単元未満株式の状況」に200株を含めて記載しております。

A種優先株式

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		920						920	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
関 寛	北海道札幌市豊平区	1,521	15.85
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西三丁目7	1,331	13.86
芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区三崎町三丁目3-23	831	8.66
ノースパシフィック株式会社	北海道札幌市中央区南八条西八丁目523	823	8.57
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	293	3.05
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西四丁目1	290	3.02
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9	253	2.64
関 崇博	北海道札幌市豊平区	126	1.31
株式会社福島銀行	福島県福島市万世町2-5	106	1.10
株式会社ほくやく	札幌市中央区北六条西16丁目1-5	100	1.04
計	-	5,674	59.10

(注) 上記のほか、自己株式が1,224千株(12.75%、第3位)ありますが、明細より除いております。なお、自己株式数には平成26年12月31日現在、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式928千株を含めております。

所有議決権数別

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
関 寛	北海道札幌市豊平区	1,521	18.33
芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区三崎町三丁目3-23	831	10.01
ノースパシフィック株式会社	北海道札幌市中央区南八条西八丁目523	823	9.92
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西三丁目7	410	4.94
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	293	3.53
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西四丁目1	290	3.49
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9	253	3.05
関 崇博	北海道札幌市豊平区	126	1.52
株式会社福島銀行	福島県福島市万世町2-5	106	1.28
株式会社ほくやく	札幌市中央区北六条西16丁目1-5	100	1.20
計	-	4,753	57.27

- (注) 1 上記のほか、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式928,000株に係る議決権数が928個(11.18%、第2位)ありますが、明細より除いております。
- 2 前事業年度末現在主要株主であったノースパシフィック株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、芙蓉総合リース株式会社が新たに主要株主となりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 920,000		「1 株式等の状況」「(1) 株式の総数等」「発行済株式」の「内容」欄の記載参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,224,000	928	(注1、2)
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,371,000	7,371	(注1)
単元未満株式	普通株式 84,800		(注1、3)
発行済株式総数	9,599,800		
総株主の議決権		8,299	

- (注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2 当社所有の自己株式が296,000株、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が928,000株含まれております。
3 当社所有の自己株式が415株、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中道リース株式会社	北海道札幌市中央区北1条 東3丁目3番地	296,000	928,000	1,224,000	12.75
計		296,000	928,000	1,224,000	12.75

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-E S O P)」制度 の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行株 式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁 目8-12

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 当該従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員に対する新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付することを目的として「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という）を導入しております。

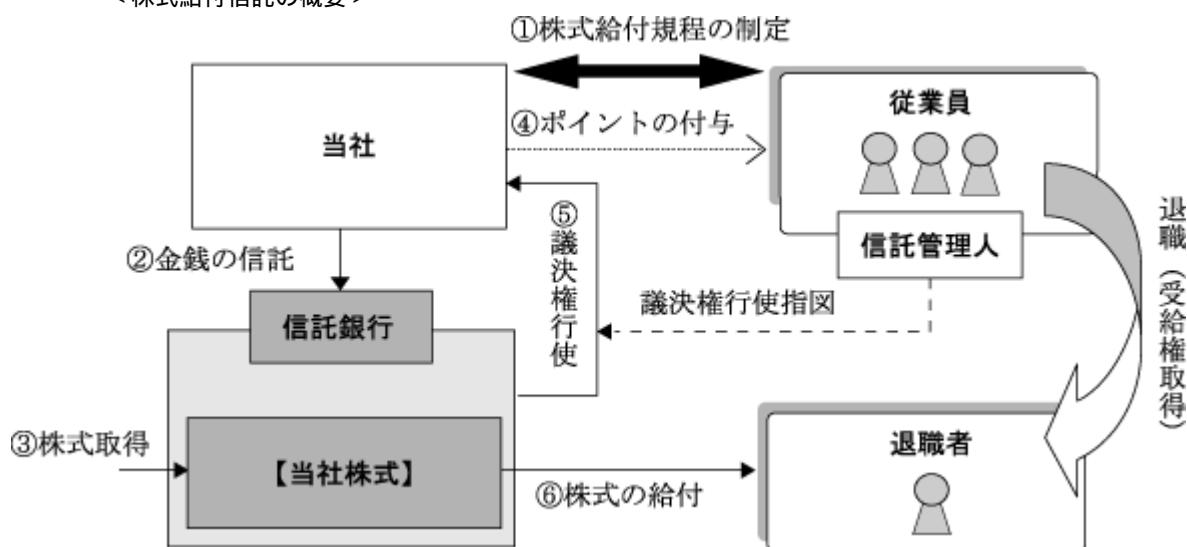
本制度は、従業員の「退職時」に信託財産を給付する「長期インセンティブプラン」です。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託(他益信託)します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、勤続や成果に応じて「ポイント」を付与します。

信託銀行は、従業員から選出される信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、退職時に信託銀行から、累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員等持株会に取得させ、又は売り付ける予定の株式の総数又は総額

平成21年10月1日付で、109,382千円を拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託E口」という)が930,000株、103,382千円取得しておりますが、今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社のすべての従業員であります。なお、当該従業員には「嘱託」「日々雇い入れられる者」「臨時に期間を定めて雇い入れられる者」を含みません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第4号によるA種優先株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第4号に基づく取得請求によるA種優先株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	290,000	290,000
当期間における取得自己株式		

会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,796	381
当期間における取得自己株式	620	162

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	70,000	22,295		
消却の処分を行った取得自己株式	290,000	290,000		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	296,415		297,035	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成27年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式928,000株は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策につきましては、経営成績に基づく株主の皆様方に対する安定した配当を実現すると共に、将来の経営基盤を強化するため内部留保の充実を図ることを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、普通株式への配当を当期純利益が計画値を上回ったことを勘案し、前事業年度と同様に、1株につき5円50銭、A種優先株式への配当を1株につき30円とすることを決定いたしました。

また、内部留保資金につきましては、将来に向けての財務基盤充実に振り向けてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

株主総会決議日 平成27年3月24日

配当総額 68,605千円(内、普通株式41,005千円、A種優先株式27,600千円)

1株当たり配当額 普通株式5円50銭、A種優先株式30円

株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式928,000株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より5,104千円を除いております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高(円)	215	184	141	222	269
最低(円)	135	96	119	130	182

(注) 1 株価は、札幌証券取引所におけるものであります。

2 平成22年4月8日開催の第38回定時株主総会の決議により、事業年度の期末日を12月31日へ変更しております。

A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	242	269	260	246	269	269
最低(円)	210	227	241	239	239	251

(注) 株価は、札幌証券取引所におけるものであります。

A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	関 寛	昭和21年11月4日生	昭和45年4月 平成2年3月 平成2年4月 平成3年4月 平成4年4月 平成6年4月	帯広市都市開発部計画課入所 帯広市退職 当社常務取締役社長室長 当社専務取締役社長室長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長(現任)	(注2)	普通株式 1,521
取締役	東日本営業統括部長兼東日本営業部長兼東京支社長	遠藤政幸	昭和27年10月10日生	昭和53年12月 平成8年4月 平成10年11月 平成12年4月 平成13年1月 平成14年1月 平成14年4月 平成16年1月 平成17年1月 平成22年1月 平成24年1月 平成26年1月	当社入社 当社東京営業部長代理兼業務課長 当社東京営業部長代理 当社東京営業部長 当社東日本営業部営業推進部長 当社東日本営業部長兼医療関連営業部長 当社取締役東日本営業部長兼医療関連営業部長 当社取締役東日本営業部長兼医療関連営業部長兼東京支社長 当社取締役東日本営業部長兼東京支社長 当社取締役東日本営業統括部長兼東日本営業部長兼東京支社長 当社取締役東日本営業統括部長兼東日本営業部長 当社取締役東日本営業統括部長兼東日本営業部長兼東京支社長(現任)	(注2)	普通株式 41
取締役	北海道営業統括部長兼北海道営業部長	西中秀之	昭和33年7月18日生	平成元年5月 平成11年4月 平成13年1月 平成17年1月 平成20年10月 平成21年4月 平成22年1月 平成23年1月	当社入社 当社東京営業部東京支店長 当社北海道営業部札幌支店長 当社車両営業部長 当社執行役員北海道営業部長 当社取締役北海道営業部長 当社取締役北海道営業統括部長兼北海道営業部長兼車両営業部長 当社取締役北海道営業統括部長兼北海道営業部長(現任)	(注2)	普通株式 29
取締役	財務部長	石井晃司	昭和32年11月20日生	平成4年10月 平成9年4月 平成19年1月 平成20年10月 平成21年4月	当社入社 当社財務部財務課課長 当社理財部財務部長 当社執行役員財務部長 当社取締役財務部長(現任)	(注2)	普通株式 28
取締役	資産管理部長兼総務部長兼お客様相談室長	君島邦彦	昭和31年10月8日生	昭和60年11月 平成7年4月 平成16年4月 平成22年1月 平成22年4月 平成23年1月 平成25年5月 平成26年1月	当社入社 当社管理部管理課長 当社管理部長 当社執行役員資産管理部長兼車両管理室室長 当社取締役資産管理部長兼車両管理室室長 当社取締役資産管理部長兼契約管理部長 当社取締役資産管理部長兼契約管理部長兼総務部長兼お客様相談室長 当社資産管理部長兼総務部長兼お客様相談室長(現任)	(注2)	普通株式 27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		池原 和 男	昭和34年 9月 4日生	昭和59年 4月 平成 8年11月 平成16年 4月 平成22年 4月 平成24年 1月 平成27年 1月 平成27年 3月	当社入社 当社経理部課長 当社理財部長 当社内部監査・ISO推進室 内部 監査部長 当社内部監査・ISO推進室長 当社執行役員内部監査担当 当社常勤監査役(現任)	(注3)	普通株式 9
常勤監査役		高橋 正 幸	昭和32年 2月28日生	昭和55年 4月 平成12年 7月 平成22年 5月 平成24年 6月 平成26年 6月 平成27年 3月	株式会社北洋相互銀行(現 株式 会社北洋銀行)入行 株式会社北洋銀行苫小牧北支店長 株式会社北洋銀行執行役員函館中 央支店長 株式会社北洋銀行取締役副本部長 当社入社 特別顧問 当社常勤監査役(現任)	(注3)	
監査役		(注1) 村木 靖 雄	昭和17年 2月 6日生	昭和47年12月 昭和54年 9月 昭和55年 1月 平成14年 7月 平成16年 7月 平成21年 4月	中川公認会計士事務所勤務 株式会社サンエイ代表取締役(現 任) 村木公認会計士事務所所長(現 任) 社会福祉法人光の森学園理事長 (現任) 税理士法人村木会計代表社員(現 任) 当社監査役(現任)	(注3)	普通株式 3
監査役		(注1) 柴田 龍	昭和32年 1月25日生	昭和56年 4月 平成16年 4月 平成16年 6月 平成16年 6月 平成18年 4月 平成22年 4月 平成22年 6月 平成23年 6月	株式会社北洋相互銀行(現 株式 会社北洋銀行)入行 株式会社北洋銀行経営管理部長 株式会社札幌北洋ホールディング ス取締役 株式会社北洋銀行取締役経営管理 部長 株式会社北洋銀行常務取締役 経 営管理部長 当社監査役(現任) 株式会社札幌北洋ホールディング ス代表取締役副社長 株式会社北洋銀行代表取締役副頭 取(現任)	(注3)	普通株式 2
計							1,660

- (注) 1 監査役のうち村木靖雄、柴田龍の両氏は、社外監査役であります。
なお、監査役村木靖雄氏につきましては、当社の独立役員として札幌証券取引所へ届け出ております。
- 2 取締役の任期は、平成25年12月期に係る定時株主総会後 2年以内に終了する事業年度の内、最終のものに関する定時株主総会の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成26年12月期に係る定時株主総会後 4年以内に終了する事業年度の内、最終のものに関する定時株主総会の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の透明性および公正な企業行動の確立のため、コーポレート・ガバナンスの機能を充実させていくことが重要課題と認識し、経営の監視体制およびコンプライアンスの充実を目指してまいります。

企業統治の体制

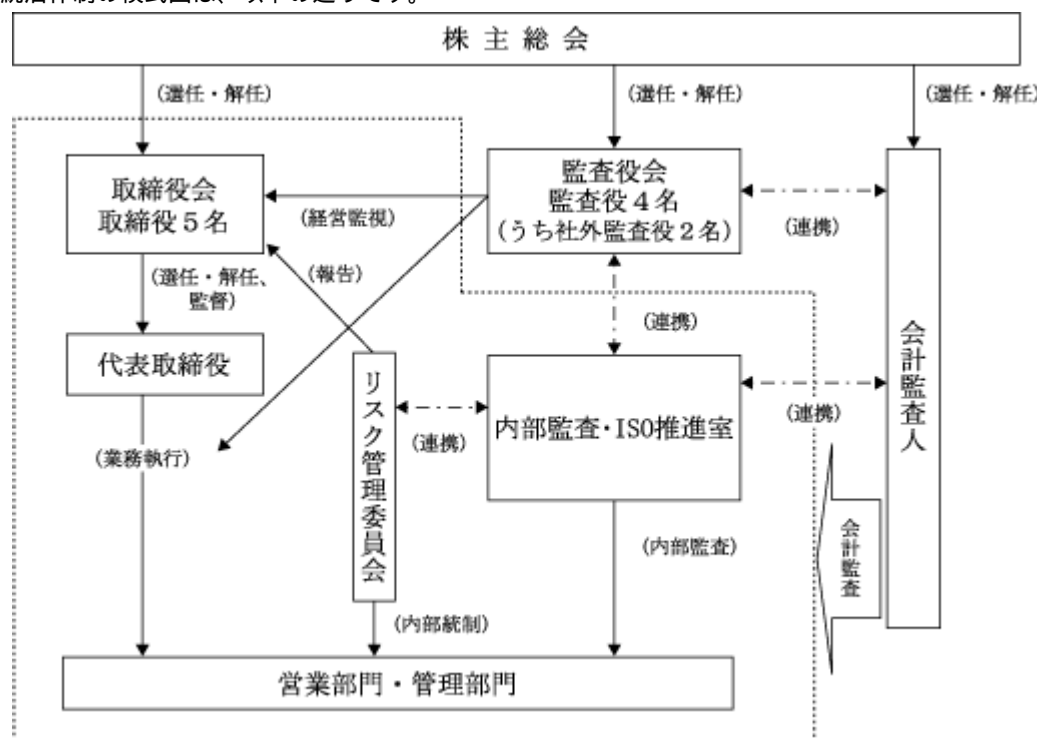
イ．企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、定款にて15名以内とすることを定めており、現在取締役5名で構成され、会社経営方針をはじめとする経営戦略上の重要な意思決定並びに業務執行の指揮・監督を行っております。また取締役会の意思決定に基づき業務の執行に専念する4名の執行役員を任命しております。取締役会は、毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。また、取締役及び監査役に執行役員を加えた「役員打合せ会」を原則毎週月曜日に開催し、重要課題の執行について報告・連絡等を行うことで、問題意識の共有化と業務執行への連帯感を醸成し、業務全般において透明性と健全性の向上を図っております。

当社は監査役制度を採用しております。当社の監査役会は、定款にて4名以内とすることを定めており、現在常勤監査役2名と非常勤の社外監査役2名で構成され、決定した監査方針等に基づき、監査役監査基準に則った業務監査や出先店往査等により、取締役の業務の執行などの経営全般を監視しております。監査役会は、原則として3か月に1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

さらに各部門の業務執行状況については、内部監査・ISO推進室により随時必要な内部業務監査を実施しております。

企業統治体制の模式図は、以下の通りです。



ロ．現状の企業統治の体制を採用する理由

当社では、コーポレートガバナンスの一層の充実と強化を図るため、社外監査役を含む監査役がそれぞれの立場から監査を行うと共に、内部監査室、会計監査人との連携を密にし、経営の健全性確保を図る体制としております。

八．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- a. 「取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」
 - ・ 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ企業の社会的責任を果たすため企業倫理方針並びに行動原則により規律ある企業風土を作り上げていくことを目指して努力してまいります。
 - ・ コンプライアンスマニュアルにおける行動規範により、社員行動の具体的指針を定め全役職員に周知徹底させると共に、定期的な自己点検を実施する等コンプライアンスに対する意識の啓蒙を図っております。
 - ・ 内部通報制度に伴う相談窓口を社内外に設置し、従業員（派遣社員、退職者を含む）からの相談及び通報を幅広く受け付ける体制を整えます。
 - ・ 反社会的勢力からの不当要求に対しては、倫理方針及び行動原則に則り組織的かつ毅然とした対応をすることを基本的な心構えとし、反社会的勢力との一切の関係を遮断します。
- b. 「取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する事項」
 - ・ 取締役会における議事録をはじめとする稟議書など職務執行にかかわる重要な情報の保存は総務部が所管し、文書の作成・保存及び廃棄に関しては文書管理規程により実施しております。
 - ・ 取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧することができます。
- c. 「損失の危機の管理に関する規程その他の体制」
 - ・ リスク管理を組織横断的に統括するリスク管理委員会を設置し、各業務部門におけるリスク担当を定めリスクコントロールを実施し損失の防止に努めております。
 - ・ リスク管理規程を定め各業務部門のリスク認識とその分析・評価などを実施する管理体制の構築及び運用を行っております。
 - ・ ISO9001認証取得における品質マネジメントシステム（QMS）及びISO14001認証取得における環境マネジメントシステム（EMS）を品質・環境マニュアルに定め、業務の改善と品質向上、循環型社会の形成に寄与することに努めております。
 - ・ 重要なリスクについては取締役会に対してリスク管理の状況を報告しております。
- d. 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」
 - ・ 取締役の職務の執行については、業務分掌規程及び職務権限規程により担当業務と権限を明確にし効率化を図っております。
 - ・ 会社として達成すべき目標を明確化するために年次経営方針並びに中期経営計画を策定し、その経営目標を達成するため取締役の権限及び意思決定ルールに基づく効率的かつ迅速な職務執行を図っております。
- e. 「当会社及びその関連会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」
 - ・ 主要な関連会社については当社常勤監査役が監査役に就任をして監査を行い、業務の適正を確保する体制を整備しております。
 - ・ 通常取引以外の重要な事案については取締役会において決議し対処しております。
- f. 「監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項」
 - ・ 内部監査・ISO推進室に内部監査担当を配置しており内部監査規程に基づき、監査役との連携及び情報共有を図り監査を実施しております。
- g. 「取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制」
 - ・ 取締役及び使用人は重要な報告すべき事項が生じたときは監査役へ報告する体制をとっております。又、監査役は取締役会のほかリスク管理委員会などに出席し意見具申が可能な体制を整えております。

h. 「その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

- ・代表取締役社長は監査役との意見交換を図りながら適切な意思疎通及び効率的な監査業務の実施を図るため監査役監査の環境整備に努めます。

i. 「財務報告の信頼性を確保するための体制」

- ・財務報告の信頼性の確保に関しては、内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの整備を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより金融商品取引法及びその他関係法令等に対する適合性を確保して参ります。

二. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

a. 企業倫理の確立については、コンプライアンスの充実・強化を推し進めるため、コンプライアンスマニュアルを制定し、定期的な理解度チェックを実施し、コンプライアンスの理解と推進を図っております。

またコンプライアンスマニュアルにおいて、企業倫理方針4つを掲げ、役員及び従業員が遵守すべき規範を定めております。

- ・法令を遵守し、公正で良識ある企業活動を行う。
- ・取引先・関係先との信頼関係を築き、相互の発展を図る。
- ・社員の人格・個性を尊重し、豊かな職場環境を作る。
- ・環境問題に配慮し、地域社会への貢献をめざす。

b. 当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に則り、「リスク管理委員会」を設置しております。当委員会において、リスク管理マニュアルを制定し、様々な企業行動を行って行く上で、役員および従業員が遵守すべき基本方針を、次の通り掲げ実践しております。

- ・当社は、リスクマネジメントの実践を通じ、健全な経営による事業の持続的発展と安定的成長を確保していく。
- ・顧客サービスの品質の向上を最優先に、お客様、取引先、株主・投資家、地域社会、地球環境等の各ステークホルダー(利害関係者)ならびに役職員の利益阻害要因の除去・軽減に誠実に努める。
- ・社会全般において幅広く使用されているサービスを供給する者として企業の責任を自覚し、サービスを安定的に供給することを社会的使命として行動する。
- ・全役職員は、コンプライアンスの精神に則り、各種法令、規則等を遵守し、それぞれが自律的に、何が倫理的に正しい行為かを考え、その価値判断に基づき行動する。

またリスク管理委員会では、内部統制システムの整備に必要な諸問題に対処し、各分野のリスク管理を適切に実施することにより、健全な経営基盤を確立し、安定的な収益を確保できるよう努めております。

c. 当社は、ISO9001品質マネジメントシステムを全社で、ISO14001環境マネジメントシステムを本社部門にて認証取得しております。今後も環境に配慮した業務の改善・改革をより一層推進し、顧客の信頼に十分応えうる金融サービスの提供を実現して行けるよう努力してまいります。

内部監査及び監査役監査

イ. 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査につきましては、内部監査・ISO推進室(3名)により、適正な業務遂行の確認及び業務改善へ向けた提案及び法令遵守状況の確認を目的として監査を実施しております。また業務監査報告書に前回指摘事項の改善確認欄を設けており、改善度合いの精査を実施することで、「リスクベース監査」の重視と徹底に努めております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は監査役4名(うち社外監査役2名)で構成されております。監査役監査につきましては、取締役会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役の職務遂行を確認並びに意見・情報交換を行っております。また、内部監査における監査報告に基づく出先店往査を実施しております。

なお、社外監査役村木靖雄氏は、公認会計士、税理士としての経験から財務及び会計に相当程度の知見を有するものであり、また、社外監査役柴田龍氏は、長年に亘り経営管理の要職に携わり、経営に関する高い見識を有しており、会計監査についても実効性を十分に確保できる体制であると判断しております。

会計監査につきましては、瑞輝監査法人を会計監査人に選任しており、期を通じて適宜監査を受けております。

ロ．内部監査、監査役及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

内部監査と監査役監査の連携につきましては、内部監査上及び監査役監査上の指摘事項、改善状況を相互に定期報告しております。内部監査、監査役監査、会計監査の連携につきましては、年4回の検討会の場において、意見・情報交換を行い、相互の連携を高めながらコンプライアンスの徹底や業務改善に反映させております。また、監査役会は、会計監査人による会計監査の結果について報告を受け、その適正性について検証し、必要な意見・情報交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役及び社外監査役の員数並びに提出会社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係
当社の社外監査役は2名であります。

村木靖雄氏は株式会社サンエイ代表取締役、村木公認会計士事務所所長、社会福祉法人光の森学園理事長及び税理士法人村木会計代表社員であり、同氏が現任している社会福祉法人光の森学園は、当社とリース取引等があります。柴田龍氏は当社の主要な借入先である株式会社北洋銀行の代表取締役副頭取であります。社外監査役との人的関係及びその他の利害関係は有しておりません。

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、経営の効率性あるいは迅速な意思決定の観点から、業務執行部門に精通した取締役を選任しております。社外からのチェックという観点からは、監査役4名のうち2名の社外監査役を選任していることで、客観的・中立的な観点での経営監視体制が整備されていると考えております。

ロ．社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割並びに社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針及び選任状況に関する提出会社の考え方

当社では、社外監査役が企業統治において重要な経営監視機能を果たしていると認識しております。

社外監査役村木靖雄氏による公認会計士並びに税理士としての経験や専門家としての知識に基づく監査、社外監査役柴田龍氏による経営に関する高い見識に基づく監査により、当社経営の健全性確保に貢献していただいております。

当社は現在、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、経営の監督機能を遂行するための会社からの独立性の確保を重視し、専門家としての経験や幅広い知識、企業経営に携わった豊富な経験や経営に関する高く幅広い見識などを備えた方を選任することを基本的な考え方としております。

八．社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会の審議を通じて取締役の職務執行を監視するとともに、監査役会において常勤監査役から個別監査内容等の報告を受け、また内部監査部門、会計監査人からの監査報告や内部統制部門による業務運営状況報告等を受け、都度、適宜質問や助言を行っております。

役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式取得報酬	業績連動報酬 (年次賞与)	退職慰労金	
取締役	64,669	36,187	8,632	19,850		5
監査役 (社外監査役を除く)	11,304	9,120	684	1,500		1
社外役員	5,082	3,870	212	1,000		2

ロ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

当社の取締役又は監査役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

役員の報酬は基本報酬、株式取得報酬及び業績連動報酬(年次賞与)で構成されております。

基本報酬は、当社従業員報酬や会社の経営状態等を参考に決定しております。株式取得報酬は、基本報酬に役位別の係数を乗じた額で、役員持株会を通じて自社株購入に充当しております。業績連動報酬(年次賞与)は、売上高、経常利益及び各人の業績への貢献度等に応じて決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 30銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,013,288千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社みずほフィナンシャルグループ	654,674	149,266	発行会社は当社の主要借入先であるみずほ銀行の親会社であり安定株主として保有
株式会社アークス	72,524	146,136	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社北洋銀行	330,500	141,454	発行会社は当社の主要借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	556,200	116,802	発行会社は当社の主要借入先である北海道銀行の親会社であり安定株主として保有
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	80,375	53,048	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
北雄ラッキー株式会社	59,000	31,034	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社共成レンテム	27,676	26,846	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社福島銀行	204,000	17,748	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
札幌臨床検査センター株式会社	17,000	17,340	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
S Dエンターテイメント株式会社	37,000	14,097	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社青森銀行	50,000	13,650	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社東和銀行	130,000	12,220	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社第四銀行	33,000	11,979	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社大和証券グループ本社	5,150	5,408	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	882	4,780	発行会社は当社の主要借入先である三井住友銀行の親会社であり安定株主として保有
株式会社フジタコーポレーション	7,500	4,230	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社みちのく銀行	9,900	2,039	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社ロジネットジャパン	1,460	510	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有

(注) 特定投資株式の株式会社福島銀行以下の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であり、また保有する特定投資株式数が30銘柄に満たないため、全18銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社アークス	72,524	180,367	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社北洋銀行	330,500	154,674	発行会社は当社の主要借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	556,200	135,713	発行会社は当社の主要借入先である北海道銀行の親会社であり安定株主として保有
株式会社みずほフィナンシャルグループ	654,764	132,590	発行会社は当社の主要借入先であるみずほ銀行の親会社であり安定株主として保有
芙蓉総合リース株式会社	13,500	56,498	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	80,375	52,646	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
S Dエンターテイメント株式会社	37,000	47,656	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社共成レンテム	27,676	33,267	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
北雄ラッキー株式会社	59,000	33,099	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社福島銀行	204,000	19,176	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社青森銀行	50,000	17,450	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
札幌臨床検査センター株式会社	17,000	14,535	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社東和銀行	130,000	13,260	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社第四銀行	33,000	13,233	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社大和証券グループ本社	5,150	4,880	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	882	3,859	発行会社は当社の主要借入先である三井住友銀行の親会社であり安定株主として保有
株式会社フジタコーポレーション	7,500	3,368	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社みちのく銀行	9,900	2,218	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社ロジネットジャパン	1,460	575	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有

(注) 特定投資株式の株式会社福島銀行以下の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であり、また保有する特定投資株式数が30銘柄に満たないため、全19銘柄について記載しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士 大浦 崇志(瑞輝監査法人)

公認会計士 瀬戸口 明慶(瑞輝監査法人)

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 1名

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

種類株式について

当社は、資本・業務の両面からより強固な経営基盤・財務基盤の確立を図るため、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをしたA種優先株式を発行しております。その引受先は株式会社札幌北洋ホールディングス（現：株式会社北洋銀行）であります。

A種優先株主は、資本の増強にあたり既存の株主への影響を考慮したため、株主総会において議決権を有しておりません。

なお、当該A種優先株式に関する内容等については、第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(1)株式の総数等、発行済株式に記述のとおりであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
25	1	25	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、信託債権調査業務についての対価を支払っております。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬額は、監査日数等を勘案した上で決定する方針であります。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表について、瑞輝監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	1.5%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	0.0%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 10,966,503	3 10,432,173
受取手形	3, 6 18,935	3 802
割賦債権	1, 3, 6 21,751,737	1, 3, 6 22,751,615
リース債権	3 634,575	3 507,855
リース投資資産	1, 3, 6 42,134,473	1, 3, 6 46,615,471
営業貸付金	1, 3 1,347,654	3 856,216
その他の営業貸付債権	3 1,015,529	3 1,399,394
賃貸料等未収入金	3 1,759,113	3 1,753,353
貯蔵品	27,542	36,327
前払費用	306,257	344,783
繰延税金資産	81,215	92,860
未収収益	917	1,129
短期貸付金	86,431	86,918
その他の流動資産	53,323	235,931
貸倒引当金	156,917	151,019
流動資産合計	80,027,286	84,963,809
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
リース資産(純額)	2 256,904	2 173,512
建物(純額)	2, 3 6,812,060	2, 3 7,115,419
構築物(純額)	2 286,991	2 316,716
土地	3 6,398,997	3 6,362,936
建設仮勘定	1,180	49,701
賃貸資産合計	13,756,132	14,018,285
社用資産		
建物(純額)	2 0	2 0
構築物(純額)	2 3,674	2 2,952
器具備品(純額)	2 63,530	2 62,588
土地	25,292	25,292
社用資産合計	92,495	90,832
有形固定資産合計	13,848,627	14,109,116
無形固定資産		
リース資産	11,609	7,552
ソフトウェア	98,636	76,630
電話加入権	4,565	4,565
無形固定資産合計	114,811	88,748

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3 1,051,975	3 1,138,776
関係会社株式	10,000	10,000
出資金	9,240	9,240
従業員に対する長期貸付金	5,561	9,508
固定化営業債権	4 106,338	4 190,590
長期前払費用	319,831	372,428
繰延税金資産	171,574	262,835
差入保証金	1,168,832	1,224,189
その他の投資	150,669	156,593
貸倒引当金	67,262	96,072
投資その他の資産合計	2,926,758	3,278,087
固定資産合計	16,890,195	17,475,952
繰延資産		
社債発行費	108,398	125,041
繰延資産合計	108,398	125,041
資産合計	97,025,879	102,564,802
負債の部		
流動負債		
支払手形	6 1,651,737	6 1,377,102
買掛金	2,669,066	3,035,015
短期借入金	3 4,628,900	3 2,870,000
1年内返済予定の長期借入金	3 21,555,671	3 23,985,711
1年内償還予定の社債	1,190,000	1,750,000
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	3, 5 247,000	3, 5 6,000
リース債務	420,637	451,595
未払金	43,748	47,134
未払費用	96,703	100,044
未払法人税等	120,079	248,339
賃貸料等前受金	365,137	368,433
預り金	58,616	59,508
前受収益	10,351	10,218
割賦未実現利益	1,124,543	1,185,089
役員賞与引当金	22,000	22,000
賞与引当金	47,117	43,798
流動負債合計	34,251,306	35,559,986
固定負債		
社債	5,624,000	6,474,000
長期借入金	3 40,634,940	3 43,707,282
債権流動化に伴う長期支払債務	3, 5 2,070,554	3, 5 1,902,256
リース債務	1,013,125	1,264,627
退職給付引当金	34,477	38,923
資産除去債務	408,066	464,549
長期未払金	132,726	128,357
受取保証金	3 5,937,436	3 6,074,571
その他の固定負債	24,101	30,158
固定負債合計	55,879,424	60,084,724
負債合計	90,130,730	95,644,709

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,297,430	2,297,430
資本剰余金		
資本準備金	2,137,430	2,137,430
資本剰余金合計	2,137,430	2,137,430
利益剰余金		
利益準備金	140,400	140,400
その他利益剰余金		
別途積立金	1,901,000	1,901,000
繰越利益剰余金	379,412	341,334
利益剰余金合計	2,420,812	2,382,734
自己株式	219,315	197,402
株主資本合計	6,636,357	6,620,193
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	258,792	299,900
評価・換算差額等合計	258,792	299,900
純資産合計	6,895,149	6,920,092
負債純資産合計	97,025,879	102,564,802

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
売上高		
リース売上高	1 15,746,442	1 16,852,937
賃貸料収入	2,880,649	2,899,051
割賦売上高	12,628,089	12,633,331
ファイナンス収益	66,378	68,826
その他の売上高	2 443,063	2 374,577
売上高合計	31,764,621	32,828,722
売上原価		
リース原価	3 13,987,822	3 14,876,875
賃貸原価	1,807,385	1,800,614
割賦原価	11,833,132	11,847,410
その他の売上原価	4 262,618	4 236,446
資金原価	5 1,472,273	5 1,532,454
売上原価合計	29,363,229	30,293,799
売上総利益	2,401,392	2,534,923
販売費及び一般管理費		
役員報酬	55,872	59,055
従業員給料及び賞与	785,790	783,714
賞与引当金繰入額	47,117	43,798
役員賞与引当金繰入額	22,000	22,000
福利厚生費	166,697	169,806
退職給付費用	51,197	45,262
租税公課	40,833	43,263
事務費	31,827	29,856
賃借料	164,900	162,921
減価償却費	58,758	44,771
貸倒引当金繰入額	8,375	98,615
その他	427,365	427,796
販売費及び一般管理費合計	1,860,730	1,930,858
営業利益	540,662	604,065
営業外収益		
受取利息	268	306
受取配当金	22,914	25,328
匿名組合投資利益	4,863	-
償却債権取立益	16,604	6,690
その他の営業外収益	1,266	778
営業外収益合計	45,915	33,103
営業外費用		
支払利息	18,654	17,806
支払手数料	2,127	2,137
その他の営業外費用	198	832
営業外費用合計	20,979	20,775
経常利益	565,597	616,392

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	29,401
特別利益合計	-	29,401
特別損失		
投資有価証券評価損	1,217	-
減損損失	-	6 36,062
その他	973	-
特別損失合計	2,190	36,062
税引前当期純利益	563,408	609,731
法人税、住民税及び事業税	316,627	387,610
法人税等調整額	65,492	115,235
法人税等合計	251,135	272,375
当期純利益	312,273	337,357

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,297,430	2,137,430	2,137,430	140,400	1,901,000	336,156	2,377,556
当期変動額							
剰余金の配当						78,936	78,936
当期純利益						312,273	312,273
自己株式の取得							
自己株式の処分						81	81
自己株式の消却						190,000	190,000
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計						43,256	43,256
当期末残高	2,297,430	2,137,430	2,137,430	140,400	1,901,000	379,412	2,420,812

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	219,359	6,593,057	81,101	81,101	6,674,158
当期変動額					
剰余金の配当		78,936			78,936
当期純利益		312,273			312,273
自己株式の取得	190,290	190,290			190,290
自己株式の処分	334	253			253
自己株式の消却	190,000				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			177,691	177,691	177,691
当期変動額合計	44	43,300	177,691	177,691	220,991
当期末残高	219,315	6,636,357	258,792	258,792	6,895,149

当事業年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	2,297,430	2,137,430	2,137,430	140,400	1,901,000	379,412	2,420,812
当期変動額							
剰余金の配当						76,929	76,929
当期純利益						337,357	337,357
自己株式の取得							
自己株式の処分						8,505	8,505
自己株式の消却						290,000	290,000
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						38,078	38,078
当期末残高	2,297,430	2,137,430	2,137,430	140,400	1,901,000	341,334	2,382,734

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	219,315	6,636,357	258,792	258,792	6,895,149
当期変動額					
剰余金の配当		76,929			76,929
当期純利益		337,357			337,357
自己株式の取得	290,381	290,381			290,381
自己株式の処分	22,295	13,790			13,790
自己株式の消却	290,000				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			41,107	41,107	41,107
当期変動額合計	21,914	16,164	41,107	41,107	24,943
当期末残高	197,402	6,620,193	299,900	299,900	6,920,092

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	563,408	609,731
賃貸資産減価償却費	812,155	753,267
賃貸資産処分損益 (は益)	1,183	7,347
減損損失	-	36,062
社用資産減価償却費	58,758	44,771
貸倒引当金の増減額 (は減少)	79,371	22,912
賞与引当金の増減額 (は減少)	2,581	3,319
退職給付引当金の増減額 (は減少)	10,607	4,446
投資有価証券売却損益 (は益)	-	29,401
投資有価証券評価損益 (は益)	1,217	-
匿名組合投資損益 (は益)	4,863	-
受取利息及び受取配当金	23,182	25,635
資金原価及び支払利息	1,490,927	1,550,260
リース債務の増減額 (は減少)	276,358	282,460
割賦債権の増減額 (は増加)	994,713	939,332
リース債権及びリース投資資産の増減額 (は増加)	3,939,826	4,488,871
営業貸付金の増減額 (は増加)	469,171	107,573
前払費用の増減額 (は増加)	15,462	94,901
未収入金の増減額 (は増加)	92,728	5,761
賃貸資産の取得による支出	1,001,875	936,275
賃貸資産の売却による収入	86,129	80,004
差入保証金の増減額 (は増加)	133,980	55,357
固定化営業債権の増減額 (は増加)	73,609	84,252
預り敷金及び保証金の増減額 (は減少)	368,884	137,135
仕入債務の増減額 (は減少)	1,065,538	91,313
前受金の増減額 (は減少)	2,851	3,296
その他	36,081	162,927
小計	2,454,923	3,098,627
利息及び配当金の受取額	24,254	26,516
利息の支払額	1,558,723	1,509,199
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	536,791	260,422
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,526,183	4,841,731
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	62,871
投資有価証券の売却による収入	-	58,802
関係会社株式の取得による支出	10,000	-
出資金の分配による収入	4,321	-
匿名組合出資金の払戻による収入	52,677	-
無形固定資産の取得による支出	26,210	20,870
社用資産の取得による支出	891	232
定期預金の預入による支出	749,000	756,000
定期預金の払戻による収入	742,000	756,000
貸付けによる支出	88,428	95,172
貸付金の回収による収入	9,437	90,738
その他	88	105
投資活動によるキャッシュ・フロー	66,007	29,499

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,124,200	1,758,900
長期借入れによる収入	29,423,034	29,200,513
長期借入金の返済による支出	26,207,333	23,698,130
債権流動化による収入	2,733,000	1,045,976
債権流動化の返済による支出	1,027,446	1,455,274
社債の発行による収入	3,534,719	2,746,237
社債の償還による支出	799,000	1,390,000
自己株式の処分による収入	-	13,790
自己株式の取得による支出	190,290	290,381
配当金の支払額	78,936	76,929
その他	155	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,263,704	4,336,901
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	671,514	534,330
現金及び現金同等物の期首残高	9,952,989	10,624,503
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,624,503	1 10,090,173

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

…決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

(ロ) 時価のないもの

…金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの(匿名組合出資等)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。その他は移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(イ) 賃貸資産

リース資産

リース契約期間を償却年数とし、リース期間満了時に見込まれるリース資産の処分価額を残存価額として、当該期間内に定額償却する方法

その他の賃貸用資産

平成19年3月31日以前に取得したもの：旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの：定額法

(ロ) 社用資産

旧定率法

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用していません。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり定額にて償却しております。

なお、社債発行費償却額は損益計算書上、売上原価の中の資金原価に含めて表示しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるために、支給見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員及び使用人兼務役員の賞与支給に備えるために、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当事業年度末における株式給付規定に基づく期末勤務ポイント数及び時価に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引の処理方法

(イ)ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(ロ)オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦売上高及び割賦原価の計上方法

割賦販売取引は、商品の引渡時にその契約高の全額を割賦債権に計上し、支払期日到来の都度、割賦収入及びそれに対応する割賦原価を計上しています。なお、期日未到来の割賦債権に対する割賦未実現利益は繰延処理をしています。

(3) 金融費用の計上方法

金融費用は、営業収益に対応する金融費用と、その他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引にもとづく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を、営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は営業資産にかかる金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理を行っております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引、金利キャップ取引及び通貨スワップ取引

ヘッジ対象

借入金、外貨建社債等

(3) ヘッジ方針

当社は事業活動に伴って発生する金利の変動リスク及び為替変動リスクをコントロールする目的でデリバティブ取引を利用しております。

(4) 有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動リスクを回避していると想定することができるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

なお、金利スワップ等の特例処理の要件を満たすものについては特例処理を行っているため、有効性評価の判定を省略しております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約等は振当処理を行っているため有効性評価の判定を省略しております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 営業貸付債権の計上方法

営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、債権の買取等を計上しております。なお、当該金融収益は、ファイナンス収益に計上しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)

(1) 概要

従業員への福利厚生を目的として行われる「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引」について、取扱いの対象となる取引を限定した上で、その会計処理方法や開示方法など実務上の取扱いを定めたものです。

なお当社が導入しております「株式給付信託(J-ESOP)」は、「受給権を付与された従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引」に該当すると推定しております。

(2) 適用予定日

平成27年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「前払費用の増減額」「差入保証金の増減額」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた82,437千円は、「前払費用の増減額」15,462千円、「差入保証金の増減額」133,980千円、「その他」36,081千円として組替えております。

(単体開示の簡素化に伴い、注記要件が変更されたものに係る表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
リース契約に基づく担保預り手形	1,938,673千円	1,966,109千円
割賦販売契約に基づく担保預り手形	3,668,278千円	2,954,395千円
金銭消費貸借契約に基づく担保預り手形	3,706千円	千円

2 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
賃貸資産の減価償却累計額	6,434,100千円	6,993,743千円
社用資産の減価償却累計額	44,873千円	46,768千円

3 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
現金及び預金	2,759,000千円	2,659,000千円
受取手形	16,372千円	802千円
割賦債権	20,381,285千円	20,799,751千円
リース債権	411,983千円	419,973千円
リース投資資産	35,692,789千円	39,018,638千円
営業貸付金	2,043,183千円	2,158,328千円
賃貸料等未収入金	12,123千円	8,395千円
賃貸資産(土地)	4,918,104千円	4,431,426千円
賃貸資産(建物)	4,255,874千円	3,565,263千円
投資有価証券	726,050千円	816,488千円
オペレーティング・リース契約債権等	350,985千円	350,850千円
合計	71,567,747千円	74,228,915千円

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
短期借入金	2,528,900千円	2,370,000千円
長期借入金	55,986,348千円	57,703,550千円
(内1年以内返済予定額)	(19,823,496千円)	(21,227,494千円)
債権流動化に伴う長期支払債務	2,317,554千円	1,908,256千円
(内1年以内返済予定額)	(247,000千円)	(6,000千円)
受取保証金	1,046,349千円	962,315千円
合計	61,879,151千円	62,944,121千円

4 固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

5 債権流動化に伴う長期支払債務は、リース契約債権等の流動化による資金調達額であります。

6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

(1) 受取手形

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
(貸借対照表上の科目)		
受取手形	517千円	千円
割賦債権	132,247千円	114,354千円
リース投資資産	48,820千円	48,536千円
受取手形計	181,583千円	162,889千円

(2) 支払手形

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
(貸借対照表上の科目)		
支払手形	186,638千円	193,990千円

(損益計算書関係)

1 リース売上高の内訳は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
ファイナンス・リース料収入	15,169,155千円	16,402,564千円
オペレーティング・リース料収入	378,214千円	317,520千円
賃貸資産売上及び解約損害金等	199,073千円	132,853千円
計	15,746,442千円	16,852,937千円

2 その他の売上高には、手数料収入等を計上しております。

3 リース原価の内訳は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
ファイナンス・リース原価	13,198,800千円	14,094,601千円
オペレーティング・リース資産 減価償却費及び処分原価	269,356千円	221,768千円
固定資産税	348,892千円	367,273千円
保険料	91,414千円	103,243千円
その他	79,360千円	89,989千円
計	13,987,822千円	14,876,875千円

4 その他の売上原価は、賃貸事業、割賦販売事業及び営業貸付事業以外の売上原価であります。

5 資金原価は、「重要な会計方針」6の(3)に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
支払利息	1,473,323千円	1,533,353千円
受取利息	1,050千円	900千円
差引計	1,472,273千円	1,532,454千円

6 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失額
東京都世田谷区宮坂	賃貸用事務所	土地及び建物等	36,062千円

当社は、減損損失を認識するにあたり、独立した最小の損益管理単位を識別してグルーピングを行っております。

グルーピング単位である当該資産において、賃借人退去による著しい収益性の低下、それに伴う当該資産の処分決定のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失へ計上いたしました。その内訳は、土地36,062千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価格により測定しており、不動産鑑定評価により評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,679,800			8,679,800
A種優先株式(株)	1,400,000		190,000	1,210,000
合計	10,079,800		190,000	9,889,800

(変動事由の概要)

A種優先株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

A種優先株式の消却による減少 190,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,292,599	1,760	1,740	1,292,619
A種優先株式(株)		190,000	190,000	

(注) 平成25年12月31日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式928,000株は自己株式数に含めて記載しております。

(変動事由の概要)

普通株式の増加数及び減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,760株

株式給付信託からの給付による減少 1,000株

A種優先株式の増加及び減少はそれぞれ、株式会社北洋銀行からの取得請求による取得及びその全数の消却であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	36,936	5.00	平成24年12月31日	平成25年3月27日
平成25年3月26日 定時株主総会	A種優先株式	42,000	30.00	平成24年12月31日	平成25年3月27日

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式929,000株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、4,645千円を除いております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,629	5.50	平成25年12月31日	平成26年3月26日
平成26年3月25日 定時株主総会	A種 優先株式	利益剰余金	36,300	30.00	平成25年12月31日	平成26年3月26日

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式928,000株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、5,104千円を除いております。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,679,800			8,679,800
A種優先株式(株)	1,210,000		290,000	920,000
合計	9,889,800		290,000	9,599,800

(変動事由の概要)

A種優先株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

A種優先株式の消却による減少 290,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,292,619	1,796	70,000	1,224,415
A種優先株式(株)		290,000	290,000	

(注) 平成26年12月31日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式928,000株は自己株式数に含めて記載しております。

(変動事由の概要)

普通株式の増加数及び減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,796株

第三者割当による自己株式処分による減少 70,000株

A種優先株式の増加及び減少はそれぞれ、株式会社北洋銀行からの取得請求による取得及びその全数の消却であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月25日 定時株主総会	普通株式	40,629	5.50	平成25年12月31日	平成26年3月26日
平成26年3月25日 定時株主総会	A種優先株式	36,300	30.00	平成25年12月31日	平成26年3月26日

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式928,000株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、5,104千円を除いております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41,005	5.50	平成26年12月31日	平成27年3月25日
平成27年3月24日 定時株主総会	A種 優先株式	利益剰余金	27,600	30.00	平成26年12月31日	平成27年3月25日

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式928,000株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、5,104千円を除いております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	10,966,503千円	10,432,173千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	342,000千円	342,000千円
現金及び現金同等物	10,624,503千円	10,090,173千円

重要な非資金取引の内容

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
重要な資産除去債務の計上額	7,076千円	56,483千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1)リース投資資産の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
リース料債権部分	45,093,684千円	49,880,500千円
見積残存価額部分	1,411,161千円	1,492,519千円
受取利息相当額	4,370,373千円	4,757,549千円
合計	42,134,473千円	46,615,471千円

(2)リース債権に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
1年以内	370,010千円	198,289千円
1年超2年以内	129,162千円	143,094千円
2年超3年以内	94,381千円	102,528千円
3年超4年以内	43,967千円	76,760千円
4年超5年以内	28,485千円	15,078千円
5年超	2,594千円	792千円
合計	668,600千円	536,541千円

(3)リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
1年以内	13,960,426千円	15,420,780千円
1年超2年以内	11,586,312千円	12,950,562千円
2年超3年以内	9,086,675千円	10,181,886千円
3年超4年以内	6,387,821千円	7,066,914千円
4年超5年以内	3,476,432千円	3,640,779千円
5年超	596,017千円	619,580千円
合計	45,093,684千円	49,880,500千円

2 オペレーティング・リース取引(解約不能のもの)

(貸主側)

未経過リース料

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
1年以内	344,205千円	311,425千円
1年超	2,679,575千円	2,507,882千円
合計	3,023,780千円	2,819,307千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、機械設備等の各種物品及び不動産の賃貸取引及び割賦販売取引ならびに金融取引等を行っております。これらの事業を行うため、主に金融機関からの借入による間接金融のほか、社債の発行、債権流動化等による直接金融によって資金調達を行っております。

当社は、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を実施しております。

またデリバティブ取引については、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためリスク管理を目的としており、投機的取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権であるリース債権、リース投資資産、割賦債権及び営業貸付金は、顧客に対する債権であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式、債券であり、事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、敷金及び建設協力金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

リース債務、社債、借入金、債権流動化に伴う長期支払債務及び受取保証金は、市場の混乱や当社の財務内容の悪化などにより市場から資金調達を行えなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、資金調達の一部は変動金利による調達のため、金利変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務に係る為替変動リスクを回避するために通貨関連のデリバティブ取引を、借入金の金利変動リスクを回避するために金利関連のデリバティブ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の重要な会計方針「7 ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社では与信権限・与信限度額の社内規程を設け、顧客の定量面、定性面の評価を交えた与信管理体系をとっております。この規程に則り、取引先、案件の内容等を総合的に評価したうえで取り組みの可否を判断しており、その与信管理は各営業部と審査室が行っております。新規先大口案件等については審査委員会を経由の上、社長決裁となります。案件取り組み後は、毎年大口取引先の直接訪問や周辺調査を実施し、経済情勢、経済環境などによる変化を各営業部を経由し審査室に報告し、信用リスクに応じて与信管理を行っております。また資産管理部は問題債権の管理、効率的な削減を図っております。

市場リスクの管理

イ．リスク管理体制

当社では市場リスクの管理体制等は、社内規程であるリスク管理規程において定めております。

a 金利リスクの管理

金利変動リスクに対応するため、財務部が金利情勢を常時注視し、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、分析やモニタリングを行い、毎月の定例会議等に報告しております。

b 為替リスクの管理

為替変動リスクは通貨関連のデリバティブ取引を行うことで管理しております。為替変動リスクの状況については、財務部が担当役員に定期的に報告しております。

c 株価変動リスクの管理

有価証券及び投資有価証券の株価変動リスクについては、総務部が時価や発行先の財務状況を把握し、定期的に担当役員に報告しております。また、上場株式については評価損益を計測して、モニタリングを実施しており、これらの情報に大きく変化があった場合は、都度定例会議等に報告しております。

d デリバティブ取引

デリバティブ取引については、デリバティブ取引の取り扱いおよびリスク管理に関する規程に当社の取引基本方針、リスク管理手続、決裁権限、報告等を定めております。取り組みについては、金利、為替変動リスクに対するヘッジを目的とし、財務部が適切な実行管理を行っております。

ロ．市場リスクに係る定量的情報

当社において、金利リスクの影響を受ける金融商品は、割賦債権、リース債権、リース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権、差入保証金、社債、長期借入金、債権流動化に伴う長期支払債務、リース債務、受取保証金、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引であります。これらの金融商品はリスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

その他の全てのリスク変数が一定の場合、平成26年12月31日現在の金利が10ベース・ポイント（0.1%）低ければ、当該金融商品の時価は11,965千円減少するものと考えられます。反対に、金利が10ベース・ポイント（0.1%）高ければ、7,421千円増加するものと考えられます。なお、上記の金融商品のうち、金利感応度が明らかに軽微と認められるものは計算対象としておりません。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では流動性リスクの管理体制等は、社内規程であるリスク管理規程において定めております。

財務部が資金繰り計画を作成し、回収資金及び返済資金に係わる期日管理を一括して実行しております。また、資金調達手段の多様化、金融機関の当座貸越枠を取得するなどして市場環境を考慮し、手元流動性の調整、維持などによって流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、後述の「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引における契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2.参照)

また、次表以外の金融資産及び金融負債等については、金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

前事業年度(平成25年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	10,966,503	10,966,503	
(2) 受取手形	18,935		
貸倒引当金(2)	44		
	18,891	18,891	
(3) 割賦債権(1)	20,627,194		
貸倒引当金(2)	47,926		
	20,579,268	20,870,848	291,580
(4) リース債権	634,575		
貸倒引当金(2)	1,474		
	633,100	637,909	4,808
(5) リース投資資産	42,134,473		
貸倒引当金(2)	97,897		
	42,036,576	43,771,484	1,734,908
(6) 営業貸付金	1,347,654		
貸倒引当金(2)	3,131		
	1,344,523	1,348,837	4,314
(7) その他の営業貸付債権	1,015,529		
貸倒引当金(2)	2,360		
	1,013,169	1,049,448	36,279
(8) 賃貸料等未収入金	1,759,113		
貸倒引当金(2)	4,085		
	1,755,028	1,755,028	
(9) 投資有価証券	958,748	958,748	
(10) 固定化営業債権	106,338		
貸倒引当金(2)	67,262		
	39,076	39,076	
(11) 差入保証金	1,168,832	1,122,306	46,526
資産計	80,513,714	82,539,078	2,025,364

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 支払手形	1,651,737	1,651,737	
(2) 買掛金	2,669,066	2,669,066	
(3) 短期借入金	4,628,900	4,628,900	
(4) 社債	6,814,000	6,885,790	71,790
(5) 長期借入金	62,190,611	62,070,294	120,317
(6) 債権流動化に伴う長期支払債務	2,317,554	2,174,917	142,636
(7) リース債務	1,433,762	1,447,999	14,237
(8) 受取保証金	5,937,436	5,665,759	271,677
負債計	87,643,067	87,194,462	448,604

- (1) 貸借対照表計上額は、割賦未実現利益を控除しております。
- (2) 受取手形、割賦債権、リース債権、リース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権、賃貸料等未収入金、固定化営業債権は、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成26年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	10,432,173	10,432,173	
(2) 受取手形	802		
貸倒引当金(2)	2		
	801	801	
(3) 割賦債権(1)	21,566,526		
貸倒引当金(2)	44,800		
	21,521,726	21,852,029	330,303
(4) リース債権	507,855		
貸倒引当金(2)	1,055		
	506,800	506,229	572
(5) リース投資資産	46,615,471		
貸倒引当金(2)	96,834		
	46,518,636	48,430,873	1,912,237
(6) 営業貸付金	856,216		
貸倒引当金(2)	1,779		
	854,437	856,215	1,778
(7) その他の営業貸付債権	1,399,394		
貸倒引当金(2)	2,907		
	1,396,487	1,426,491	30,004
(8) 賃貸料等未収入金	1,753,353		
貸倒引当金(2)	3,642		
	1,749,710	1,749,710	
(9) 投資有価証券	1,044,549	1,044,549	
(10) 固定化営業債権	190,590		
貸倒引当金(2)	96,072		
	94,518	94,518	
(11) 差入保証金	1,224,189	1,199,191	24,998
資産計	85,344,027	87,592,780	2,248,753

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 支払手形	1,377,102	1,377,102	
(2) 買掛金	3,035,015	3,035,015	
(3) 短期借入金	2,870,000	2,870,000	
(4) 社債	8,224,000	8,263,807	39,807
(5) 長期借入金	67,692,994	67,804,627	111,633
(6) 債権流動化に伴う長期支払債務	1,908,256	1,809,873	98,383
(7) リース債務	1,716,222	1,738,005	21,784
(8) 受取保証金	6,074,571	6,008,136	66,435
負債計	92,898,159	92,906,565	8,406

(1) 貸借対照表計上額は、割賦未実現利益を控除しております。

(2) 受取手形、割賦債権、リース債権、リース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権、賃貸料等未収入金、固定化営業債権は、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 割賦債権

未回収の債権額を、内部格付に基づく区分毎に、新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) リース債権、(5) リース投資資産

未回収のリース債権及びリース料債権の総額から維持管理費用相当額を控除し、内部格付に基づく区分毎に、新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(6) 営業貸付金、(7) その他の営業貸付債権

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、顧客の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、未回収の元利息を、内部格付に基づく区分毎に、新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(8) 賃貸料等未収入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 投資有価証券

株式及びその他については取引所の価格によっております。また、債券については、取引金融機関から提示された価格または将来キャッシュ・フローの現在価値によっております。

また、その他有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(10) 固定化営業債権

固定化営業債権については、担保及び保証による回復見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(11) 差入保証金

将来キャッシュ・フローについて、リスクフリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

負 債

(1) 支払手形、(2)買掛金、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金、(6) 債権流動化に伴う長期支払債務

これらのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該科目の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(7) リース債務

新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(8) 受取保証金

将来キャッシュ・フローについて、リスクフリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注)2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
非上場株式	63,227	64,227
優先株式	30,000	30,000
関係会社株式	10,000	10,000

これらについては、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注)3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
 前事業年度(平成25年12月31日)

区 分	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	10,966,503					
割賦債権	9,805,944	5,611,850	3,550,720	1,943,081	701,932	138,210
リース債権	350,511	120,496	90,312	42,654	28,072	2,530
リース投資資産	12,295,692	10,575,633	8,626,886	6,298,828	3,674,101	663,333
営業貸付金	731,530	190,690	147,968	107,947	57,197	112,321
その他の営業貸付債権	304,079	153,534	161,360	53,973	49,977	292,606
投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの 債券(社債)						100,000
差入保証金	140,430	97,569	54,248	84,515	118,372	673,698
合計	34,594,690	16,749,773	12,631,493	8,530,998	4,629,650	1,982,698

当事業年度(平成26年12月31日)

区 分	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	10,432,173					
割賦債権	10,034,399	5,861,178	3,762,586	2,085,274	816,022	192,156
リース債権	183,504	134,764	98,500	75,434	14,854	800
リース投資資産	13,598,963	11,866,453	9,660,076	6,994,946	3,817,183	677,851
営業貸付金	314,697	170,526	123,542	74,780	99,208	73,463
その他の営業貸付債権	270,570	283,583	226,390	163,182	144,171	311,498
投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの 債券(社債)						100,000
差入保証金	115,388	54,944	86,907	120,279	151,487	695,183
合計	34,949,694	18,371,447	13,958,002	9,513,895	5,042,925	2,050,950

(注)4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成25年12月31日)

区 分	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,628,900					
社債	1,190,000	1,190,000	3,034,000	760,000	640,000	
長期借入金	21,555,671	17,455,439	12,577,042	6,960,666	3,063,891	577,902
リース債務	420,637	303,791	262,664	235,988	143,018	67,664
債権流動化に伴う長期支 払債務	247,000	6,000				2,064,554
合計	28,042,209	18,955,230	15,873,705	7,956,654	3,846,910	2,710,119

当事業年度(平成26年12月31日)

区 分	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,870,000					
社債	1,750,000	3,594,000	1,320,000	1,200,000	360,000	
長期借入金	23,985,711	19,059,082	12,863,467	7,505,383	3,429,967	849,383
リース債務	451,595	394,538	372,029	291,512	172,347	34,201
債権流動化に伴う長期 支払債務	6,000					1,902,256
合計	29,063,306	23,047,620	14,555,496	8,996,895	3,962,314	2,785,840

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	806,985	454,797	352,188
債券			
社債	102,160	100,000	2,160
その他	23,527	12,983	10,545
小計	932,672	567,780	364,892
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	26,076	26,646	570
小計	26,076	26,646	570
合計	958,748	594,426	364,322

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	862,564	452,043	410,521
債券			
社債	100,600	100,000	600
その他	24,888	12,878	12,010
小計	988,052	564,921	423,131
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	56,498	61,871	5,373
小計	56,498	61,871	5,373
合計	1,044,549	626,791	417,758

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	58,802	29,401	
合計	58,802	29,401	

3 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損1,217千円を計上しております。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているもの

金利関連

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	6,122,860	4,335,700	(注) 1
	金利キャップ取引	長期借入金	8,470,418	6,093,494	(注) 1
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	社 債	1,905,000	1,905,000	(注) 2
合 計			16,498,278	12,334,194	

(注) 1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金等の時価に含めて記載しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しております。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	6,445,900	4,364,540	(注) 1
	金利キャップ取引	長期借入金	8,591,872	5,865,460	(注) 1
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	社 債	1,905,000	1,905,000	(注) 2
合 計			16,942,772	12,135,000	

(注) 1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金等の時価に含めて記載しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。また、従業員の退職または死亡に際して、当社発行の普通株式その他の財産の給付を行う、株式給付制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	34,477千円
退職給付引当金	34,477千円

3. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額等	40,255千円
株式給付規定に基づく期末勤務ポイントの引当	10,942千円
退職給付費用	51,197千円

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。また、従業員の退職または死亡に際して、当社発行の普通株式その他の財産の給付を行う、株式給付制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、40,816千円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金及び貸倒損失	107,545千円	115,716千円
賃貸建物減価償却費	272,259千円	301,705千円
資産除去債務	144,170千円	164,125千円
その他	205,904千円	211,621千円
繰延税金資産小計	729,878千円	793,167千円
評価性引当額	87,895千円	86,554千円
繰延税金資産合計	641,983千円	706,613千円
(繰延税金負債)		
新リース会計移行差異	206,916千円	147,214千円
その他	182,278千円	203,704千円
繰延税金負債合計	389,194千円	350,918千円
差引：繰延税金資産の純額	252,789千円	355,695千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	37.7%	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8%	3.4%
住民税等均等割額	2.8%	2.6%
評価性引当額増減	0.1%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.3%
その他	0.4%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6%	44.7%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の37.7%から35.3%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が6,341千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が6,341千円増加しております。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

賃貸用不動産の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間をテナントとの契約期間と見積り、割引率は使用見込期間に見合う国債流通利回り（主として1.881%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
期首残高	400,990千円	408,066千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	千円	49,214千円
時の経過による調整額	7,076千円	7,269千円
期末残高	408,066千円	464,549千円

2 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない旨

本社、支店及び営業所として使用している事務所に係る資産除去債務は、貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない理由

本社、支店及び営業所として使用している事務所については、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(賃貸等不動産関係)

当社は、北海道、東北及びその他の地域において、賃貸用の商業施設（土地を含む）を有しております。

平成25年12月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は958,044千円（賃貸収益及び賃貸費用は、それぞれ売上高及び売上原価に計上）であります。

平成26年12月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は995,199千円（賃貸収益及び賃貸費用は、それぞれ売上高及び売上原価に計上）、減損損失36,062千円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	13,142,017	13,524,519
	期中増減額	382,502	345,545
	期末残高	13,524,519	13,870,064
期末時価		17,218,860	17,941,280

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額（減損損失累計額を含む）を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加は、賃貸用の商業施設の取得1,001,875千円、減少は、減価償却費619,373千円であります。当事業年度の主な増加は、賃貸用の商業施設の取得877,054千円、資産除去債務の計上額49,214千円、減少は、減価償却費603,883千円、減損損失36,062千円であります。
- 3 期末の時価は、収益還元法に基づいて自社で合理的に算定した金額や市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額、また一部の不動産については適正な帳簿価額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の特性から区分される事業部門別の営業体制を採用しております。したがって当社は事業部門に応じて、「リース・割賦・営業貸付」、「不動産賃貸」の2つを報告セグメントとしております。

「リース・割賦・営業貸付」は機械設備等各種物品の賃貸業務、商業設備、土木建設機械、輸送用機器等の割賦販売業務及び金銭の貸付業務等を行っております。「不動産賃貸」は商業施設等を対象とした不動産賃貸業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額
	リース・割賦 ・営業貸付	不動産賃貸	計				
売上高							
外部顧客への売上高	28,733,735	2,864,788	31,598,523	166,098	31,764,621		31,764,621
セグメント間の内 部 売上高又は振替高							
計	28,733,735	2,864,788	31,598,523	166,098	31,764,621		31,764,621
セグメント利益	245,572	779,583	1,025,155	10,168	1,035,323	494,661	540,662
セグメント資産	68,797,659	14,685,223	83,482,882	1,144,088	84,626,970	12,398,909	97,025,879
セグメント負債	64,553,054	13,948,410	78,501,463	1,014,629	79,516,092	10,614,638	90,130,730
その他の項目							
減価償却費	192,782	615,646	808,428	3,727	812,155	58,758	870,913
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	249,102	1,001,875	1,250,977		1,250,977	27,101	1,278,078

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディカル・サポート事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 494,661千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額12,398,909千円は、報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) セグメント負債の調整額10,614,638千円は報告セグメントに帰属しない借入金等であります。
- (4) 減価償却費の調整額58,758千円は、社用資産の減価償却費等であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額27,101千円は、社用資産の設備投資額等であります。

当事業年度（自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額
	リース・割賦 ・営業貸付	不動産賃貸	計				
売上高							
外部顧客への売上高	29,822,775	2,883,942	32,706,716	122,006	32,828,722		32,828,722
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	29,822,775	2,883,942	32,706,716	122,006	32,828,722		32,828,722
セグメント利益	304,001	776,570	1,080,572	21,030	1,101,602	497,537	604,065
セグメント資産	74,562,343	15,140,288	89,702,631	759,775	90,462,405	12,102,396	102,564,802
セグメント負債	70,013,015	14,462,264	84,475,279	667,878	85,143,157	10,501,552	95,644,709
その他の項目							
減価償却費	149,384	600,854	750,238	3,029	753,267	44,771	798,038
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	134,592	925,575	1,060,167	10,700	1,070,867	21,102	1,091,969

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディカル・サポート事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 497,537千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額12,102,396千円は、報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) セグメント負債の調整額10,501,552千円は報告セグメントに帰属しない借入金等であります。
- (4) 減価償却費の調整額44,771千円は、社用資産の減価償却費等であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額21,102千円は、社用資産の設備投資額等であります。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	リース 売上高	割賦 売上高	賃貸料 収入	ファイナンス 収益	その他	合計
外部顧客への売上高	15,746,442	12,628,089	2,880,649	66,378	443,063	31,764,621

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	リース 売上高	割賦 売上高	賃貸料 収入	ファイナンス 収益	その他	合計
外部顧客への売上高	16,852,937	12,633,331	2,899,051	68,826	374,577	32,828,722

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計
	リース・割賦・ 営業貸付	不動産賃貸	計		
減損損失				36,062	36,062

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	関 寛			当社代表取締役	(被所有) 直接 18.46	債務被保証(注)	当社銀行借入に対する連帯保証	8,755,060		

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

債務被保証については、保証料の支払は行っていません。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(法人)	芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区	10,532	総合リース業	(所有) 直接 0.04 (被所有) 直接 10.01	事業資金の借入	事業資金の借入	2,280,141	長期借入金	4,900,630

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

事業資金の借入の利率は、市場金利等を勘案して決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	関 寛			当社代表取締役	(被所有) 直接 18.33	債務被保証	当社銀行借入に対する連帯保証	5,766,200		

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

債務被保証については、保証料の支払は行っていません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	764.68円	801.10円
1株当たり当期純利益金額	37.36円	41.72円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	17.20円	25.12円

(注) 1 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定するための「普通株式の期末自己株式数」においては、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式について、財務諸表において自己株式として会計処理していることから、「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式を控除して算出しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,895,149	6,920,092
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,246,300	947,600
(うち、A種優先株式払込金額(千円))	(1,210,000)	(920,000)
(うち、A種優先株式配当金(千円))	(36,300)	(27,600)
普通株式に係る純資産額(千円)	5,648,849	5,972,492
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	7,387,181	7,455,385

3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	312,273	337,357
普通株主に帰属しない金額(千円)	36,300	27,600
(うち、A種優先株式配当金(千円))	(36,300)	(27,600)
普通株式に係る当期純利益(千円)	275,973	309,757
普通株式の期中平均株式数(株)	7,386,798	7,423,884
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	36,300	27,600
(うち、A種優先株式配当金(千円))	(36,300)	(27,600)
普通株式増加数(株)	10,764,547	6,006,990
(うち、A種優先株式(株))	(10,764,547)	(6,006,990)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
賃貸資産							
リース資産							
情報・事務用 機器	50,860	11,604	18,338	44,126	31,126	12,913	13,000
産業工作機械	50,159	17,066	24,082	43,142	30,154	8,932	12,988
土木建設機械	65,460	1,264	42,499	24,225	19,687	5,788	4,538
輸送用機械	30,684	3,006	16,101	17,589	15,054	1,793	2,535
医療用機器	344,143	63,382	66,295	341,231	238,402	77,144	102,829
商業・サービス 業用機械設備	130,817	26,255	54,813	102,259	70,356	29,506	31,903
その他	43,885	5,650	33,730	15,806	10,088	5,391	5,718
リース資産計	716,009	128,227	255,858	588,378	414,866	141,468	173,512
建物 (注)1,3	11,603,292	830,836		12,434,128	5,318,709	527,477	7,115,419
構築物	1,470,753	106,132		1,576,885	1,260,168	76,406	316,716
土地 (注)2	6,398,997		36,062 (36,062)	6,362,936			6,362,936
建設仮勘定	1,180	49,701	1,180	49,701			49,701
賃貸資産計	20,190,231	1,114,896	293,099 (36,062)	21,012,028	6,993,743	745,351	14,018,285
社用資産							
建物	1,818			1,818	1,818		0
構築物	19,958			19,958	17,006	721	2,952
器具備品	90,300	232		90,531	27,943	1,174	62,588
土地	25,292			25,292			25,292
社用資産計	137,368	232		137,600	46,768	1,895	90,832
有形固定資産計	20,327,599	1,115,128	293,099 (36,062)	21,149,627	7,040,511	747,246	14,109,116
無形固定資産							
リース資産	28,150	6,365	9,489	25,026	17,474	7,916	7,552
ソフトウェア	227,648	20,870	29,904	218,614	141,983	42,876	76,630
電話加入権	4,565			4,565			4,565
無形固定資産計	260,363	27,235	39,393	248,206	159,458	50,792	88,748
長期前払費用 (注)4	966,554	331,753	136,343	1,161,964	559,942	240,488	602,022
繰延資産							
社債発行費	149,514	53,763		203,277	78,236	37,119	125,041
繰延資産計	149,514	53,763		203,277	78,236	37,119	125,041

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

賃貸資産	建物	高崎市問屋町	賃貸用店舗	477,220千円
		恵庭市新町	賃貸用店舗	169,628千円
		北上市鬼柳町	賃貸用店舗	80,504千円
			資産除去債務の計上額	49,214千円

2 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

4 長期前払費用は、1年以内に費用化される部分は流動資産の「前払費用」に振替えておりますが、上表にはこの金額も含めて記載しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円) (1年内償還 予定金額)	当期末残高 (千円) (1年内償還 予定金額)	利率	担保	償還期限
2016年満期 ユーロドル建変動利付 普通社債 (注) 1, 2	平成23年 10月28日	1,905,000 {US\$25,000千 ()}	1,905,000 {US\$25,000千 ()}	ドル 6ヶ月Libor + 1.800%	無担保	平成28年 10月28日
第十二回無担保普通社債	平成23年 12月20日	180,000 (60,000)	120,000 (60,000)	6ヶ月 日本円 Tibor	無担保	平成28年 12月20日
第十三回無担保普通社債	平成24年 6月29日	280,000 (80,000)	200,000 (80,000)	年0.70%	無担保	平成29年 6月29日
第十四回無担保普通社債	平成24年 6月29日	700,000 (200,000)	500,000 (200,000)	年0.70%	無担保	平成29年 6月27日
第十五回無担保普通社債	平成24年 6月29日	420,000 (120,000)	300,000 (120,000)	6ヶ月 日本円 Tibor	無担保	平成29年 6月29日
第十六回無担保普通社債	平成25年 2月26日	300,000 ()	300,000 ()	年1.00%	無担保	平成30年 2月26日
第十七回無担保普通社債	平成25年 2月28日	450,000 (100,000)	350,000 (100,000)	年0.45%	無担保	平成30年 2月28日
第十八回無担保普通社債	平成25年 3月29日	450,000 (100,000)	350,000 (100,000)	年0.63%	無担保	平成30年 3月29日
第十九回無担保普通社債	平成25年 3月28日	249,000 (102,000)	147,000 (102,000)	年0.52%	無担保	平成28年 3月28日
第二十回無担保普通社債	平成25年 6月25日	720,000 (160,000)	560,000 (160,000)	年0.74%	無担保	平成30年 6月25日
第二十一回無担保普通社債	平成25年 6月28日	360,000 (80,000)	280,000 (80,000)	6ヶ月 日本円 Tibor	無担保	平成30年 6月28日
第二十二回無担保普通社債	平成25年 9月30日	600,000 (120,000)	480,000 (120,000)	年0.58%	無担保	平成30年 9月28日
第二十三回無担保普通社債	平成25年 9月30日	200,000 (68,000)	132,000 (68,000)	年0.45%	無担保	平成28年 9月30日
第二十四回無担保普通社債	平成26年 3月27日		450,000 (100,000)	年0.45%	無担保	平成31年 3月27日
第二十五回無担保普通社債	平成26年 3月28日		450,000 (100,000)	年0.57%	無担保	平成31年 3月28日
第二十六回無担保普通社債	平成26年 6月26日		900,000 (200,000)	年0.53%	無担保	平成31年 6月26日
第二十七回無担保普通社債	平成26年 9月10日		500,000 (100,000)	6ヶ月 日本円 Tibor	無担保	平成31年 9月10日
第二十八回無担保普通社債	平成26年 9月29日		300,000 (60,000)	年0.56%	無担保	平成31年 9月27日
合計		6,814,000 (1,190,000)	8,224,000 (1,750,000)			

- (注) 1 償還額及び支払利息は、通貨スワップにより円貨が確定しており、利率は3.035%となっております。
- 2 当該社債は、外国において発行したものであるため「当期首残高」及び「当期末残高」欄に外貨建の金額を{付記}しております。
- 3 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
1,750,000	3,594,000	1,320,000	1,200,000	360,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,628,900	2,870,000	1.689	
1年以内に返済予定の長期借入金	21,555,671	23,985,711	1.999	
1年以内に返済予定のリース債務	420,637	451,595	3.214	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	40,634,940	43,707,282	1.995	平成41年4月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,013,125	1,264,627	3.214	平成33年6月8日
その他有利子負債				
1年内返済予定の債権流動化に伴う長期支払債務	247,000	6,000	0.912	
債権流動化に伴う長期支払債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,070,554	1,902,256	0.648	平成33年6月
合計	70,570,827	74,187,471		

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金、リース債務及び債権流動化に伴う長期支払債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	19,059,082	12,863,467	7,505,383	3,429,967
リース債務	394,538	372,029	291,512	172,347
債権流動化に伴う長期支払債務				

- 3 その他の有利子負債の「債権流動化に伴う長期支払債務」のうち1,902,256千円については現時点においては返済予定が確定していない為貸借対照表日後5年間の返済予定額には記載しておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	224,179	213,495	98,475	92,108	247,091
役員賞与引当金	22,000	22,000	22,000		22,000
賞与引当金	47,117	43,798	43,855	3,262	43,798

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。
2 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、実際支給額との差額を戻入したものであります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸(定期借地権)契約に基づく原状回復義務	408,066	56,483		464,549

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,815
預金	
当座預金	5,116,310
普通預金	36,153
通知預金	800,000
定期預金	3,205,000
定期積金	342,000
別段預金	926,894
計	10,426,358
合計	10,432,173

受取手形

(イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
有限会社サイワ興業	802
合計	802

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成27年1月満期	93
" 2月 "	88
" 3月 "	82
" 4月 "	76
" 5月 "	71
" 6月以降満期	392
合計	802

割賦債権

(イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社合田観光商事	390,835
芙蓉総合リース株式会社	286,385
株式会社まるしん運輸	220,245
株式会社オータ	127,562
株式会社ラピュタ	120,309
その他	21,606,279
合計	22,751,615

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
1年以内	10,034,399
2年以内	5,861,178
3年以内	3,762,586
4年以内	2,085,274
5年以内	816,022
5年超	192,156
合計	22,751,615

リース債権

(イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
社会福祉法人北海道社会事業協会 余市病院	88,901
株式会社エコノス	45,935
北海道川重建機株式会社	45,176
レントリー多摩株式会社	40,903
社会福祉法人北海道社会事業協会 函館病院	22,191
その他	264,749
合計	507,855

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
1年以内	198,289
2年以内	143,094
3年以内	102,528
4年以内	76,760
5年以内	15,078
5年超	792
小計	536,541
受取利息相当額	28,686
合計	507,855

リース投資資産
 (イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
医療法人社団向仁会	381,527
玉田産業株式会社	361,459
北海道川重建機株式会社	342,759
一般財団法人双仁会	334,669
医療法人春秋会	311,424
その他	43,349,894
小計	45,081,732
第三者保証残存価額	41,220
見積残存価額	1,492,519
合計	46,615,471

(口)期日別内訳

期日別	金額(千円)
1年以内	15,420,780
2年以内	12,950,562
3年以内	10,181,886
4年以内	7,066,914
5年以内	3,640,779
5年超	619,580
小計	49,880,501
見積残存価額	1,492,519
受取利息相当額	4,757,549
合計	46,615,471

営業貸付金
 主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
医療法人社団健康増進会	291,797
芙蓉総合リース株式会社	150,000
株式会社丸新岩寺	105,166
株式会社のおす・こあ	58,984
有限会社富士観光	43,689
その他	206,580
合計	856,216

(口)期日別内訳

期日別	金額(千円)
1年以内	314,697
2年以内	170,526
3年以内	123,542
4年以内	74,780
5年以内	99,208
5年超	73,463
合計	856,216

賃貸料等未収入金
 主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス株式会社	1,375,296
芙蓉総合リース株式会社	89,199
株式会社ジャックス	47,417
株式会社カネトモ	33,353
株式会社北海道ジェイ・アール商事	26,622
その他	181,466
合計	1,753,353

流動負債

支払手形

(イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
コマツ建機販売株式会社	580,920
株式会社加藤製作所	173,286
コマツ岩手株式会社	84,780
北海道川重建機株式会社	74,412
株式会社タダノ	63,720
その他	399,984
合計	1,377,102

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成26年12月満期	193,990
平成27年1月 "	377,460
" 2月 "	262,355
" 3月 "	431,247
" 4月 "	101,142
" 5月 "	10,908
合計	1,377,102

買掛金

相手先	金額(千円)
UDトラックス株式会社	190,153
株式会社ノバメディカル	169,020
コマツ建機販売株式会社	149,828
都築電気株式会社	95,720
UDトラックス北海道株式会社	94,772
その他	2,335,522
合計	3,035,015

固定負債

受取保証金

相手先	金額(千円)
ホームック株式会社	621,909
株式会社ヨークベニマル	510,268
株式会社ツルハ	491,740
株式会社道北アークス	394,893
株式会社ダイイチ	321,167
その他	3,734,593
合計	6,074,571

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	8,011,784	16,138,911	24,577,242	32,828,722
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	158,965	417,354	535,520	609,731
四半期(当期)純利益金額 (千円)	87,479	242,812	305,240	337,357
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.84	32.83	41.17	41.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.84	20.98	8.37	0.61

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、北海道新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ホームページアドレス http://www.nakamichi-leasing.co.jp/kessan/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式についての権利についての定款の定めは以下の通りであります。

当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規程による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及び その添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第42期)	自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日	平成26年 3月26日 北海道財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第42期)	自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日	平成26年 3月26日 北海道財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の 確認書	第43期 第1 四半期 第43期 第2 四半期 第43期 第3 四半期	自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 3月31日 自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月30日 自 平成26年 7月 1日 至 平成26年 9月30日	平成26年 5月15日 北海道財務局長に提出。 平成26年 8月12日 北海道財務局長に提出。 平成26年11月14日 北海道財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使の 結果)の規定に基づくもの 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第4号(主要株主の異動)の規定に基づくもの		平成26年 4月 1日 北海道財務局長に提出。 平成26年 5月26日 北海道財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年3月19日

中道リース株式会社
取締役会 御中

瑞輝監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 浦 崇 志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀬 戸 口 明 慶 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中道リース株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中道リース株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中道リース株式会社の平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、中道リース株式会社が平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。